

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	令和4年6月29日
【事業年度】	第61期（自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日）
【会社名】	株式会社ナガホリ
【英訳名】	NAGAHORI CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 長堀 慶太
【本店の所在の場所】	東京都台東区上野一丁目15番3号
【電話番号】	東京(03)3832局8266番
【事務連絡者氏名】	常務取締役管理本部長 吾郷 雅文
【最寄りの連絡場所】	東京都台東区上野一丁目15番3号
【電話番号】	東京(03)3832局8266番
【事務連絡者氏名】	常務取締役管理本部長 吾郷 雅文
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1)連結経営指標等

回次	第57期	第58期	第59期	第60期	第61期
決算年月	平成30年3月	平成31年3月	令和2年3月	令和3年3月	令和4年3月
売上高 (千円)	21,199,420	20,064,492	20,690,532	16,295,195	16,927,017
経常利益又は経常損失() (千円)	18,220	47,370	55,485	42,641	253,122
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失() (千円)	57,046	133,590	104,530	331,577	163,921
包括利益 (千円)	91,829	232,212	195,085	257,081	169,062
純資産額 (千円)	13,028,505	12,642,924	12,294,480	11,960,719	12,059,438
総資産額 (千円)	25,197,180	25,049,940	24,099,973	23,607,917	23,863,805
1株当たり純資産額 (円)	849.56	824.42	801.70	779.93	786.37
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失() (円)	3.72	8.71	6.82	21.62	10.69
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	51.7	50.5	51.0	50.7	50.5
自己資本利益率 (%)	0.44	1.04	0.85	2.73	1.36
株価収益率 (倍)	67.21	-	-	-	50.50
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	722,771	181,515	704,456	903,303	670,336
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	397,850	39,253	89,152	51,881	259,086
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	180,792	107,624	378,299	106,412	138,137
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	2,035,366	1,999,215	2,232,942	2,975,308	3,526,326
従業員数 (人)	702	633	630	580	527
[外、平均臨時雇用者数]	[83]	[87]	[87]	[77]	[87]

- (注) 1. 第58期、第59期及び第60期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。第57期及び第61期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 第58期、第59期及び第60期の株価収益率は、1株当たり当期純損失のため記載しておりません。
3. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 令和2年3月31日)等を当会計連結年度の期首から適用しており、当連結会計年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第57期	第58期	第59期	第60期	第61期
決算年月	平成30年3月	平成31年3月	令和2年3月	令和3年3月	令和4年3月
売上高 (千円)	12,394,939	10,730,830	10,771,302	7,911,864	7,844,663
経常利益又は経常損失() (千円)	106,386	63,862	86,524	192,411	70,166
当期純利益又は当期純損失 () (千円)	141,039	482,947	32,180	527,966	43,283
資本金 (千円)	5,323,965	5,323,965	5,323,965	5,323,965	5,323,965
(発行済株式総数) (株)	(16,773,376)	(16,773,376)	(16,773,376)	(16,773,376)	(16,773,376)
純資産額 (千円)	12,880,516	11,856,534	11,645,257	11,114,061	11,094,178
総資産額 (千円)	22,070,345	20,965,194	20,183,509	19,330,611	19,663,051
1株当たり純資産額 (円)	839.91	773.14	759.36	724.73	723.43
1株当たり配当額 (円)	10	10	5	2	2
(内1株当たり中間配当額)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
1株当たり当期純利益又は当 期純損失() (円)	9.20	31.49	2.10	34.43	2.82
潜在株式調整後1株当たり当 期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	58.4	56.6	57.7	57.5	56.4
自己資本利益率 (%)	1.09	3.90	0.27	4.64	0.39
株価収益率 (倍)	-	-	80.00	-	191.49
配当性向 (%)	-	-	238.3	-	70.9
従業員数 (人)	513	385	391	356	314
[外、平均臨時雇用者数]	[68]	[52]	[55]	[50]	[62]
株主総利回り (%)	119.3	107.8	88.5	90.8	261.0
(比較指標：配当込みTOPIX) (%)	(115.9)	(110.0)	(99.6)	(141.5)	(144.3)
最高株価 (円)	280	270	240	223	561
最低株価 (円)	205	204	164	132	167

- (注) 1. 第57期、第58期及び第60期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。第59期及び第61期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 第57期、第58期及び第60期の株価収益率及び配当性向については、1株当たり当期純損失のため記載しておりません。
3. 最高株価及び最低株価は東京証券取引所(市場第二部)におけるものであります。
4. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 令和2年3月31日)等を当事業年度の期首から適用しており、当事業年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2【沿革】

昭和36年6月	東京都台東区坂町11番地において長堀真珠店創業
37年6月	資本金100万円をもって長堀真珠株式会社設立
46年5月	ダニエル・ダイヤモンドの輸入元となりダニエル・ダイヤモンドのブランド名で卸売開始
47年4月	長堀貿易株式会社に商号変更
48年9月	ベルギー国アントワープダイヤモンド取引所正会員として認可を受ける
49年5月	ソマ株式会社（現連結子会社）を設立し同社の製造による貴金属製品販売開始
51年9月	イスラエル国イスラエルダイヤモンド取引所正会員として認可を受ける
52年11月	本社を東京都台東区上野一丁目15番3号に移転
53年5月	株式額面を変更するため長堀貿易株式会社（昭和26年2月12日設立、昭和52年12月1日商号を今井印刷株式会社より長堀貿易株式会社に変更）に吸収合併
57年10月	業務拡大に備えて商号を「株式会社ナガホリ」に変更
58年2月	社団法人日本証券業協会（東京地区協会）へ株式店頭登録
63年12月	東京証券取引所市場第二部に上場
平成3年4月	千葉県茂原市に生産事業アトリエ・ド・モバラを開設
8年10月	生産事業部ライン組替えを行ない、マイクロスコープによるダイヤモンドセッティングの新技术を開発
9年5月	長野オリンピック公式ライセンサーとなる
11年4月	ネックレス金具に関する特許を取得
12年10月	2002 F I F Aワールドカップ公式ライセンサーとなる
13年4月	宝飾品小売販売の株式会社ニコロポーロの株式を一部取得し関連会社化
13年10月	ライセンスブランド「ピンキー&ダイアン」他ライセンスブランドを取得し商品本部ブランド部新設
14年7月	堀川ナガホリビル竣工（京都）
15年8月	イタリアの名門ハイジュエリーブランド「スカヴィア」発売
18年3月	プロディア株式会社（現連結子会社ナガホリリテール株式会社）設立
19年11月	「スイートテンダイヤモンド」商標権を取得
21年5月	株式会社ニコロポーロの株式を100%所有し完全子会社化
24年5月	香港に香港及びアジア市場における宝飾事業展開を目的に長堀（香港）有限公司（現連結子会社）設立
25年1月	宝飾品卸売業を営むエスジェイジュエリー株式会社の株式を100%取得し完全子会社化（現連結子会社）
25年10月	当社グループにおける経営資源の効率化を図ることを目的として、連結子会社である株式会社ニコロポーロを吸収合併
25年10月	サンリオライセンス純金小判の製造・販売開始
26年9月	宝飾品、時計を販売する株式会社仲庭時計店の株式を100%取得し完全子会社化（現連結子会社）
27年12月	ナガホリ本社ビル竣工
29年4月	フラッグシップストア「Maison de NADIA」をGINZA SIX 2Fにオープン
29年9月	イヤリング金具に関する特許を取得
30年4月	ナガホリリテール株式会社（現連結子会社）へ当社ニコロポーロ事業部を吸収分割により移転
30年6月	東京2020オリンピック・パラリンピック公式ライセンサー契約締結
30年10月	ナガホリリテール株式会社（現連結子会社）へ当社WISP事業を事業譲渡により移転
31年2月	ヨシディア株式会社との資本業務提携契約締結
31年3月	東京2020オリンピック・パラリンピック公式ライセンス商品販売開始
令和元年6月	ジェイウェル株式会社との資本業務提携契約締結
3年9月	イタリアのジュエリーブランド「ゾッカイ」販売開始

3【事業の内容】

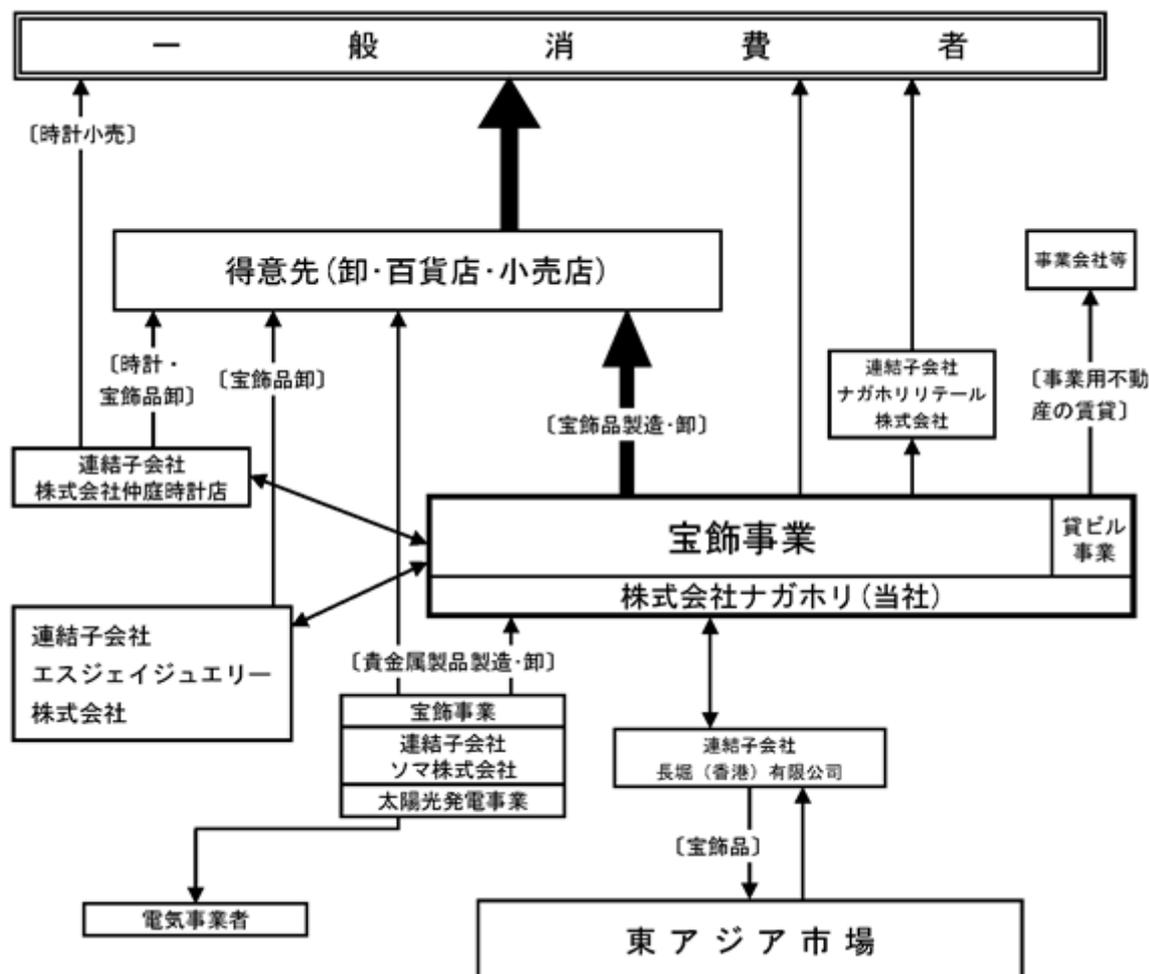
当社グループは、当社と連結子会社5社で構成され、宝飾品の製造販売を主たる事業としております。

販売する商品、製品は、海外および国内取引先からの仕入によるほか、連結子会社ソマ株式会社および当社茂原工場で製造をしております。

当社グループの販売につきましては、卸および小売りであり、当社、連結子会社エスジェイジュエリー株式会社および連結子会社 株式会社仲庭時計店が主体であります。

連結子会社ナガホリリテール株式会社は、ショッピングモール、ファッションビルおよびGMSにおいて小売事業をしております。

令和4年3月31日現在の企業集団の状況を事業系統図によって示すと、次のとおりであります。



4【関係会社の状況】

(1)連結子会社

名称	住所	資本金	事業内容	議決権の所有割合(%)	関係内容
ソマ株式会社	東京都台東区	100,000千円	貴金属製造加工卸	100	主として当社商品・製品（ネックレス、リング等の貴金属類）の製造を行っております。債務保証をしております。役員の兼任……………有
ナガホリリテール株式会社	東京都台東区	100,000千円	店舗運営管理業務受託 宝飾品小売	100	宝飾品の販売業務をしております。役員の兼任……………有
長堀（香港）有限公司	中国香港 特別行政区	5,000千HK\$	宝飾品卸売	100	宝飾品の卸売をしております。役員の兼任……………有
エスジェイジュエリー株式会社	東京都台東区	259,321千円	宝飾品製造加工販売	100	宝飾品の製造・卸をしております。債務保証をしております。役員の兼任……………有
株式会社仲庭時計店	大阪市中央区	30,000千円	時計販売 宝飾品卸売	100	時計の販売、宝飾品の卸売をしております。資金の貸付をしております。役員の兼任……………有

(注) 1. ソマ株式会社は特定子会社であります。

2. エスジェイジュエリー株式会社については、売上高（連結会社相互間の内部売上高を除く。）の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等

(1) 売上高	7,778,549千円
(2) 経常利益	261,672千円
(3) 当期純利益	178,684千円
(4) 純資産額	1,371,380千円
(5) 総資産額	2,446,096千円

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

セグメント別の従業員数を示すと次のとおりであります。

令和4年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)	
宝飾事業	527	[87]
貸ビル事業	-	[-]
太陽光発電事業	-	[-]
合計	527	[87]

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は[]内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(2) 提出会社の状況

令和4年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢	平均勤続年数	平均年間給与(千円)
314 [62]	47歳2ヵ月	13年1ヵ月	3,977

セグメントの名称	従業員数(人)	
宝飾事業	314	[62]
貸ビル事業	-	[-]
合計	314	[62]

(注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は[]内に年間の平均人員を外数で記載しております。
2. 平均年間給与は、基準外賃金および賞与を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

当社グループには労働組合はありませんが、労使関係は安定しており特に記載すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 会社の経営の基本方針

宝飾品を通じて、人類の高い文化生活に貢献するために、広く世界に市場を求め、人間性豊かな理想の会社を築き、永遠の繁栄を図ることを経営の理念としております。

また、社業を通じて、株主・取引先・社員の最大多数の最大幸福の実現を目指し、社員一人一人が誠実に働くことを経営の基本方針としております。

(2) 目標とする経営指標

グループ内事業部門単位別損益管理制度のもと、常に収益力、キャッシュ・フローの改善、資産の効率運用を第一義的に考えており、効率性を計る指標としてフリー・キャッシュ・フロー及び売上高経常利益率を重視して、安定した収益確保により株主価値の向上を目指しております。

(3) 経営環境

現在の経済環境としては、我が国経済は、新型コロナウイルス感染症の再拡大により、度重なる緊急事態宣言やまん延防止等重点措置が長期間に渡り実施され、経済活動が制限されたことで消費動向が低調となるなど、景気回復の足取りは一進一退を繰り返す状況となりました。ワクチン接種が進んだことで回復傾向も見られましたが、オミクロン株の流行に伴い、年明け以降、人の流れや個人消費に減速が見られるなど、新型コロナウイルス感染症の影響の収束には依然時間がかかると思われるほか、原油価格の高騰に伴うインフレ圧力の高まりやウクライナ情勢の緊迫化などもあり、先行きの不透明な状況が続いております。

当社グループのおかれたジュエリー業界におきましても、新型コロナウイルス感染症の再拡大による外出自粛による影響を受けたのち、営業活動が回復に向かいましたが、年明け以降、集客減や催事延期などコロナ影響がみられる状況が続き、未だ先行き不透明な状況となっております。

このような環境の下、当社グループは、富裕層マーケットをコアとする販売チャネルや商品ブランドに重点的に経営資源を投下する「選択と集中」の方針のもと、収益性や社員の生産性を高め、各経営指標を改善し、財務基盤の安定化とキャッシュ・フローを重視した経営を行ってまいります。

(4) 経営戦略

グループ経営ビジョン

() 事業規模の維持と収益力の向上による新規事業の育成

既存の事業部門については、事業規模の拡大よりも収益力の向上を重視し、生み出したキャッシュ・フローでの新規事業の育成を目指す。グループ各社に求められる役割の明確化とグループ内での補完関係を強化し、相乗効果が発揮できるグループ企業群としての収益性向上を目指す。

() 差別化戦略による競争優位性の確立

グループ会社の既存事業部門としての、宝飾店向け卸売事業、百貨店向け卸売事業、小売専門の子会社、地金系商材を中核とした宝飾品卸売事業会社、またOEM(Original Equipment Manufacturing)対応等メーカー機能を有する生産事業部門および生産事業会社、それぞれの特性、強みを活かし、各販売チャネルを通じて提供する商品ブランドやサービスの質的向上による差別化を促し、取引先や消費者から信頼・支持され、社会から必要とされる企業集団を目指す。

また、消費者購買行動の変化に対応し、それぞれの販売チャネルに対して独自性があり差別化できる自社ブランド群の再構築に取り組み、業界競争環境の中での競争優位性を確固たるものとする。

() 景気変動に左右されない強い収益基盤の確立

- ・グループ会社全社が経常利益の黒字を確保するため、グループ会社各社がそれぞれの収益性指標ならび生産性指標を定め、各社の特性・強みを活かした営業戦略を確実に実行する。
- ・「選択と集中」の考え方を基軸とし、生産性の向上、ローコストオペレーションを目指した業務改革を実施し、収益基盤の安定化再構築を図る。

() 働き甲斐のある企業グループに変容

働き方に対する社会の考え方の変化や、人材市場の現状に適合する労働環境、新たな人事制度を整備し、かつ過去10年間で大きく変容した当社グループの業容にマッチするHRM(Human Resource Management)を実践することにより、従業員にとって、満足感・公平感が高く、働き甲斐があり、ロイヤリティの高い企業集団となることを目指す。

(5) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

新型コロナウイルス感染症の影響は依然継続すると思われ、インフレ圧力やウクライナ情勢など、先行きは不透明な状況であり、厳しい経営環境が続くものと思われまます。

このような環境の下、当社グループは、富裕層マーケットをコアとする販売チャネルや商品ブランドに重点的に経営資源を投下する「選択と集中」の方針のもと、収益性や社員の生産性を高め、各経営指標を改善し、財務基盤の安定化とキャッシュ・フローを重視した経営を行ってまいります。

また『販売チャネル強化』『ブランド強化』により、より高い収益力を構築するため、百貨店等の富裕層向けチェーン店・専門店向けなどそれぞれの販売チャネルにおける商品充実策として、『NADIA』をはじめとする自社ブランド商品の強化や新規海外ブランドの導入を行い、既存販路の深耕と並行してEコマースや海外販路などの販売強化を行います。社内においては次期基幹システム導入を見据え、業務フローを見直し、新体制の構築を図ることで生産性の向上を図ります。

グループ戦略については、グループ会社各社がそれぞれの収益性指標ならび生産性指標を定め、各社の特性・強みを活かした営業戦略を確実に実行してまいります。具体的には、製造から販売までの機能を持つナガホリグループ各社の強みを生かし、販売商品の内製化や事業提携先との取引深耕をさらに進めることで、魅力ある商品をより効率的に提供できるよう、体制強化を図ってまいります。また、グループ内で企業活動に適応した人員政策を戦略的に展開します。あわせて安定的な収益を目指した貸ビル事業の強化を図り、グループの持続的成長を可能とする事業基盤の強化を進めてまいります。

これら各種施策・計画を継続的に実施することで、企業価値の向上及び持続的な成長、株主利益の確保・向上に努めてまいります。

2【事業等のリスク】

当社グループの経営成績、株価および財務状況等に影響を及ぼす可能性のある事項には以下のようなものがあります。なお、文中の将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 事業内容について

当社グループ売上高の約99%を占める宝飾事業においては、消費者の節約志向や激しい企業間競争といった厳しい事業環境の中、富裕層への高額品販売やインバウンド売上等による堅調な販売動向に支えられていたものが一変、消費税の増税によるマイナスの影響に加え、新型コロナウイルス拡散防止措置の今後の動向が不透明である等、さらに厳しい事業環境となっております。

当社グループは、様々な年齢層にマッチしたジュエリーを提供し、かつ、販売形態も百貨店向け卸売事業、従来型卸売事業、直営小売事業、あるいは他社のOEM生産等多岐に亘っており、外部経済環境、宝飾品業界の動向および顧客の嗜好等の外的要因の短期変化にも即応すべく顧客満足度の高い自社商品やブランドの開発により優位性、グループ事業全体のシナジー効果を高め、あらゆる角度から売上増大、収益の確保に努めております。

(2) 販売費及び一般管理費について

ジュエリーの販売活動においては、ある程度の販売費（広告宣伝費、催事の会場費・マネキン費、ライセンスブランド商品のロイヤリティ等）が売上獲得のため必要であります。販売費と売上高の適正なバランスを維持し、利益率向上のため、販売費及び一般管理費の効率的な支出となるよう取り組んでおります。

(3) 貸倒債権の発生リスクについて

安定的な収益確保のためには、売上高の増大、販管費の節減のほかに貸倒債権発生防止が重要な要素となっており、取引分散度を高めるとともに、与信管理の徹底に取り組んでおります。

(4) 為替相場、地金相場の変動リスクについて

当社グループの取引高の内、約14億円が輸出入取引（ダイヤモンド、色石等）となっており、通貨はUSドル建、ユーロ建です。

(5) 有利子負債依存度について

当社グループは、営業活動の運転資金につき、一部は自己資本で賄っており、残りは銀行借入等により調達しております。総資産額に占める有利子負債の割合は、直近では約39.6%となっており、当社グループの経営成績は将来の金利変動により影響を受ける可能性があります。

有利子負債依存の状況は、次のとおりであります。

	令和2年3月期	令和3年3月期	令和4年3月期
総資産（百万円）	24,099	23,607	23,863
有利子負債（百万円）	9,297	9,267	9,450
有利子負債依存度（%）	38.6	39.3	39.6

(6) 新型コロナウイルス感染症に関するリスク情報

当連結会計年度において、新型コロナウイルス感染症の再拡大により、度重なる緊急事態宣言やまん延防止等重点措置が長期間に渡り実施され、経済活動が制限されたことで消費動向が低調となったのち、ワクチン接種が進んだことで回復傾向も見られましたが、オミクロン株の流行に伴い、年明け以降は人の流れや個人消費に減速が見られるなど、景気回復の足取りは一進一退を繰り返す状況となりました。翌連結会計年度についても、新型コロナウイルス感染症による事業及び翌期業績への影響は先行き不透明である一方で、ワクチン接種の進捗等の対策により感染がピークアウトすることで、一般の社会経済活動の正常化が期待され、ジュエリー業界における販売店舗の営業自粛や外出自粛等が減少することで、売上が回復基調へ向かっていくことが期待されております。しかしながら、このような仮定の不確実性は高く、新型コロナウイルス感染症の収束時期や経済環境への影響が想定以上に長期化、深刻化した場合には、当社グループの財政状態及び経営成績に相当額の影響を及ぼす可能性があります。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社、連結子会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度における我が国経済は、新型コロナウイルス感染症の再拡大により、度重なる緊急事態宣言やまん延防止等重点措置が長期間に渡り実施され、経済活動が制限されたことで消費動向が低調となるなど、景気回復の足取りは一進一退を繰り返す状況となりました。ワクチン接種が進んだことで回復傾向も見られましたが、オミクロン株の流行に伴い、年明け以降、人の流れや個人消費に減速が見られるなど、新型コロナウイルス感染症の影響の収束には依然時間がかかると思われるほか、原油価格の高騰に伴うインフレ圧力の高まりやウクライナ情勢の緊迫化などもあり、先行きの不透明な状況が続いております。

ジュエリー業界におきましても、新型コロナウイルス感染症の再拡大による外出自粛の影響を受けたのち、営業活動が回復に向かいましたが、年明け以降、集客減や催事延期などコロナ影響がみられる状況が続きました。

このような環境の下、当社グループは、富裕層マーケットをコアとする販売チャネルや商品ブランドに重点的に経営資源を投下する「選択と集中」の方針のもと、感染症対策を施した環境での自社催事や顧客催事等の販売活動に取り組みました。また、グループ会社で展開する直営小売事業の収益力改善施策が成果を出し、仕入や経費支出のコントロール等を図るなどにより収益確保に努めました。さらに、インターネット販売等のITツールを活用した営業体制の強化、自社ブランドの販売促進等に取り組むとともに、財務の安定のためコミットメントライン契約締結による財務基盤強化を図りました。

この結果、当社グループの当連結会計年度の売上高は169億27百万円（前期 162億95百万円）、営業利益は2億88百万円（前期 0百万円）、経常利益は2億53百万円（前期 経常損失42百万円）、親会社株主に帰属する当期純利益1億63百万円（前期 親会社株主に帰属する当期純損失3億31百万円）となりました。

セグメント別に見ますと、宝飾事業におきましては売上高は167億98百万円（前期 161億69百万円）、セグメント利益2億7百万円（前期 セグメント損失63百万円）となりました。貸ビル事業におきましては売上高（外部顧客）は81百万円（前期比2.2%増加）、セグメント利益57百万円（同34.8%増加）となりました。太陽光発電事業の売上高は47百万円（同1.6%増加）、セグメント利益22百万円（同5.8%増加）となりました。

なお、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 令和2年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。）等を当連結会計年度の期首から適用しております。そのため、売上高のうち宝飾事業を含むものについては、前年同期比（%）を記載しておりません。詳細については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等」の注記事項（会計方針の変更）をご参照ください。

当連結会計年度末の資産合計は、前連結会計年度末に比べ2億55百万円増加し、238億63百万円となりました。このうち、流動資産は91百万円増加し、167億44百万円になり、固定資産は1億64百万円増加し、71億18百万円になりました。

当連結会計年度末の負債合計は、前連結会計年度末に比べ1億57百万円増加し、118億4百万円となりました。このうち、流動負債は2億58百万円増加し、101億11百万円になり、固定負債は1億1百万円減少し、16億92百万円になりました。

当連結会計年度末の純資産合計は、前連結会計年度末に比べ98百万円増加し、120億59百万円となりました。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、売上債権の減少、短期借入金の増加による収入や税金等調整前当期純利益2億71百万円（前年同期2億9百万円の損失）等の増加要因とともに、投資有価証券の取得による支出等による減少要因があったことにより、前連結会計年度末に比べ5億51百万円増加し、35億26百万円となりました。各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は6億70百万円（前期は9億3百万円の収入）となりました。これは主に、減価償却費1億90百万円及び売上債権の減少額3億99百万円等の収入があった一方、法人税等の支払額1億38百万円等の支出があったことによるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果支出した資金は2億59百万円（前期は51百万円の支出）となりました。これは主に、投資有価証券の売却による収入62百万円があった一方、投資有価証券の取得による支出3億64百万円等の支出があったことによるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果得られた資金は1億38百万円(前期は1億6百万円の支出)となりました。これは主に、短期借入金の純増額3億10百万円等の収入があった一方、長期借入金の返済1億15百万円等の支出があったことによるものであります。

生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

当連結会計年度における生産実績を示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	生産高(百万円)	前期比 (%)
宝飾事業	3,287	137.9

(注) 金額は、販売価格によっております。

b. 受注実績

当連結会計年度における受注実績を示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高(百万円)	前期比 (%)
宝飾事業	1,242	110.0

(注) 当社グループは見込生産の他、他社よりのOEM受注による生産を行っております。

c. 販売実績

当連結会計年度における販売実績(外部顧客)をセグメント別に示すと、次のとおりであります。

売上実績の内訳

セグメントの名称	前連結会計年度 (自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)		当連結会計年度 (自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日)		増減	
	金額 (百万円)	百分比 (%)	金額 (百万円)	百分比 (%)	金額 (百万円)	増減比 (%)
宝飾事業計	16,169	99.2	16,798	99.2	629	3.9
貸ビル事業	79	0.5	81	0.5	1	2.2
太陽光発電事業	46	0.3	47	0.3	0	1.6
売上高合計	16,295	100.0	16,927	100.0	631	3.9

(注) 1. セグメント間の取引については相殺消去しております。

2. 最近2連結会計年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 (自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)		当連結会計年度 (自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日)	
	金額(百万円)	割合(%)	金額(百万円)	割合(%)
株式会社 ドン・キホーテ	2,669	16.4	2,246	13.3
株式会社 そごう・西武	1,330	8.2	1,281	7.6
株式会社 ヴァンドームヤマダ	1,044	6.4	1,121	6.6
株式会社 高島屋	727	4.5	822	4.9

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められる会計基準に基づき作成されております。

この連結財務諸表の作成におきましては、会計方針の選択・適用、資産・負債及び収益・費用の報告金額及び開示に影響を与える見積りを必要とします。これらの見積りについて過去の実績等を勘案し合理的に判断しておりますが、実際の結果は、見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。

連結財務諸表の作成に当たって用いた会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定のうち、重要なものについては、第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(重要な会計上の見積り)に記載のとおりであります。

財政状態の分析

過去3期間の連結貸借対照表は下記のとおりとなっております。

	令和2年 3月期	令和3年 3月期	令和4年 3月期		令和2年 3月期	令和3年 3月期	令和4年 3月期
流動資産 (百万円)	16,908	16,652	16,744	流動負債 (百万円)	10,119	9,853	10,111
固定資産 (百万円)	7,191	6,954	7,118	固定負債 (百万円)	1,686	1,793	1,692
繰延資産 (百万円)	-	-	-	純資産合計 (百万円)	12,294	11,960	12,059
合計 (百万円)	24,099	23,607	23,863	合計 (百万円)	24,099	23,607	23,863

(流動資産)

当連結会計年度末の流動資産の残高は167億44百万円となり、前連結会計年度末と比較し91百万円の増加となりました。この主な要因は、現金及び預金が5億51百万円増加した一方、受取手形及び売掛金が3億97百万円減少したことによるものであります。

(固定資産)

当連結会計年度末の固定資産残高は71億18百万円となり、前連結会計年度末と比較し1億64百万円の増加となりました。この主な要因は、投資有価証券が3億33百万円増加したことによるものであります。

(流動負債)

当連結会計年度末の流動負債額は101億11百万円となり、前連結会計年度末と比較し2億58百万円の増加となりました。この主な要因は、短期借入金が3億10百万円増加したことによるものであります。

(固定負債)

当連結会計年度末の固定負債は16億92百万円となり、前連結会計年度末と比較し1億1百万円の減少となりました。この主な要因は、長期借入金が1億15百万円減少したことによるものであります。

(純資産)

当連結会計年度末の純資産は120億59百万円となり、前連結会計年度末と比較し98百万円の増加となりました。この主な要因は、親会社株主に帰属する当期純利益1億63百万円及び剰余金の配当30百万円によるものであります。

当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

(グループの経営成績に重要な影響を与える要因)

当社グループの経営に影響を与える要因としては、景気・世界経済の動向・株式市場といった外部経済環境、宝飾業界の動向、各消費者層の消費動向及び消費税率引上げ等による消費者の心理的な影響、消費の多様化の状況、インバウンド需要の動向、為替相場・地金相場の変動が挙げられます。

これらの要因を踏まえ当連結会計年度の経営成績等の状況に関する分析・検討につきましては、「第2事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析(1) 経営成績等の状況の概要」の「財政状態及び経営成績の状況」及び「生産、受注及び販売の実績」をご参照ください。

キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

a. キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、売上債権の減少、短期借入金増加による収入や税金等調整前当期純利益2億71百万円（前年同期2億9百万円の損失）等の増加要因とともに、投資有価証券の取得による支出等による減少要因があったことにより、前連結会計年度末に比べ5億51百万円増加し、35億26百万円となりました。各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は6億70百万円（前期は9億3百万円の収入）となりました。これは主に、減価償却費1億90百万円及び売上債権の減少額3億99百万円等の収入があった一方、法人税等の支払額1億38百万円等の支出があったことによるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果支出した資金は2億59百万円（前期は51百万円の支出）となりました。これは主に、投資有価証券の売却による収入62百万円があった一方、投資有価証券の取得による支出3億64百万円等の支出があったことによるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果得られた資金は1億38百万円（前期は1億6百万円の支出）となりました。これは主に、短期借入金の純増額3億10百万円等の収入があった一方、長期借入金の返済1億15百万円等の支出があったことによるものであります。

（キャッシュ・フローの指標）

	令和2年3月期	令和3年3月期	令和4年3月期
自己資本比率	51.0%	50.7%	50.5%
時価ベースの自己資本比率	10.7%	11.1%	34.7%

自己資本比率：自己資本 / 総資産

時価ベースの自己資本比率：株式時価総額 / 総資産

株式時価総額は、期末株価終値 × 期末発行済株式数（自己株式控除後）により算出しております。

b. 資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当社グループは、運転資金及び設備資金につきましては、内部資金または借入により資金調達することとしております。このうち、借入による資金調達に関しましては、運転資金については短期借入金で、生産設備などの長期資金は、固定金利の長期借入金及びリース取引で調達しております。

令和4年3月31日現在、借入金の残高は短期借入金86億70百万円、長期借入金の残高は6億78百万円、また、リース債務の残高は1億1百万円であります。

4【経営上の重要な契約等】

ブランド使用に関する契約

契約会社名	相手方の名称	国名	対象商品	契約内容	契約期間
(株)ナガホリ	(株)TSI	日本	ジュエリー (日本)	商標権使用許諾 「PINKY&DIANNE」	令和3年9月1日から 令和4年8月31日まで

（注） 上記については商標権使用料として売上高の一定率を支払っております。

5【研究開発活動】

当社グループでは、当社宝飾事業において生産事業部「アトリエ・ド・モバラ」及び連結子会社のソマ（株）が研究開発活動を行っております。当連結会計年度における主な研究開発活動としては、

- 繊細な石留技術による高付加価値製品開発
- 鑄造技術の更なる研究によるコストダウン
- ダイヤモンド全周ネックレスの継続的開発
- デザインネックレス・カットリングの新製品開発
- ネックレス留め具の新機構開発

を行いました。なお、当連結会計年度における研究開発費の総額は31百万円であります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

主なものとして、次の設備投資を行っております。

(宝飾事業)

アトリエ・ド・モバラ 備品	1,608千円	FAX共有サーバー
本社システム 備品	1,960千円	ノートパソコン

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

(令和4年3月31日現在)

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	土地		建物及び構築 物(千円)	機械装置及び 運搬具 (千円)	その他 (千円)	帳簿価額合計 (千円)	従業員数 (人)
		面積 (㎡)	金額 (千円)					
本社 (東京都台東区)	宝飾事業	706	1,655,290	1,164,240	0	14,321	2,833,853	268 [40]
ナガホリ大阪ビル (大阪市中央区)	宝飾事業 貸ビル事業	260	256,250	133,923	-	246	390,419	9 [0]
堀川ナガホリビル (京都市上京区)	貸ビル事業	637	224,657	1,931	-	-	226,589	-
アトリエ・ド・モバラ (千葉県茂原市)	宝飾事業	7,828	146,344	51,332	28,048	7,007	232,733	37 [22]
旧サイタマ健康ランド (埼玉県熊谷市)	貸ビル事業	7,375	394,011	42,492	-	0	436,503	-

(2) 国内子会社

(令和4年3月31日現在)

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	土地		建物及び構築 物(千円)	機械装置及び 運搬具 (千円)	その他 (千円)	帳簿価額合計 (千円)	従業員数 (人)
		面積 (㎡)	金額 (千円)					
ソマ株式会社 (福島県相馬市)	宝飾事業 太陽光発電事業	79,356	115,173	12,146	144,996	79,444	351,760	56 [2]
エスジェイジュエリー株 式会社 (東京都台東区)	宝飾事業	-	-	247	-	11,267	11,514	53 [7]
株式会社仲庭時計店 (大阪市中央区)	宝飾事業	-	-	-	-	1,012	1,012	16 [2]
ナガホリリテール株式会 社 (東京都台東区)	宝飾事業	-	-	409	-	1,335	1,745	86 [14]

(注) 1. 上記金額は減価償却累計額控除後で記載し、建設仮勘定は含みません。

2. 上記各社金額は、連結修正後の数値であります。

3. 提出会社のナガホリ大阪ビル土地256,250千円(面積260㎡)、建物149,495千円は一部他に賃貸中でありま
す。

4. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は[]内に年間の平均人員を外数で記載しております。

3【設備の新設、除却等の計画】

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	40,000,000
計	40,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (令和4年3月31日)	提出日現在発行数 (株) (令和4年6月29日)	上場金融商品取引所名又は登録 認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	16,773,376	16,773,376	東京証券取引所 市場第二部(事業年度末現在) スタンダード市場(提出日現在)	単元株式数 100株
計	16,773,376	16,773,376	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
令和元年6月26日 (注)	-	16,773,376	-	5,323,965	2,000,000	4,273,913

(注) 会社法第448条第1項の規定に基づき、資本準備金を減少し、その他資本剰余金へ振替えたものであります。

(5)【所有者別状況】

令和4年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数 100株)								単元未満株 式の状況 (株)
	政府及び地 方公共団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の法 人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	5	16	73	19	6	2,399	2,518	-
所有株式数 (単元)	-	20,681	867	46,702	2,125	1,273	96,030	167,678	5,576
所有株式数の 割合(%)	-	12.33	0.52	27.85	1.27	0.76	57.27	100	-

(注) 1. 自己株式1,437,859株は「個人その他」に14,378単元および「単元未満株式の状況」に59株を含めて記載しております。

2. 所有株式数の「その他の法人」には、証券保管振替機構名義の株式は含まれておりません。

(6) 【大株主の状況】

令和4年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数 に対する所有株式数の 割合(%)
リ・ジェネレーション株式会社	東京都港区芝五丁目13番13号	1,440	9.39
有限会社エムエフ長堀	東京都台東区上野一丁目12番4号	1,180	7.69
布山 高士	東京都港区	1,155	7.53
長堀クリエイイト株式会社	東京都文京区湯島二丁目30番1号	800	5.22
株式会社りそな銀行	大阪市中央区備後町二丁目2番1号	766	5.00
第一生命保険株式会社 (常任代理人 株式会社日本カ ストディ銀行)	東京都千代田区有楽町一丁目13番1号 (東京都中央区晴海一丁目8番12号)	704	4.59
長堀 守弘	東京都台東区	573	3.74
長堀 慶太	東京都文京区	525	3.43
吉田 恵美	東京都港区	500	3.26
山内 裕美	東京都世田谷区	460	3.00
計		8,104	52.85

(注) 1. 当社は自己株式1,437千株を保有しておりますが、上記大株主には含めておりません。

2. 筆頭株主の「リ・ジェネレーション株式会社」につきましては、令和4年3月31日現在の株主名簿の記載は、「株式会社イノプライズ」(変更前旧商号)となっております。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

令和4年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 1,437,800	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 15,330,000	153,300	-
単元未満株式	普通株式 5,576	-	1単元(100株)未満 の株式
発行済株式総数	16,773,376	-	-
総株主の議決権	-	153,300	-

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式59株が含まれております。

【自己株式等】

令和4年3月31日現在

所有者の氏名又は 名称	所有者の住所	自己名義所有株 式数(株)	他人名義所有株 式数(株)	所有株式数の合 計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
株式会社ナガホリ	東京都台東区上野 一丁目15番3号	1,437,800	-	1,437,800	8.57
計	-	1,437,800	-	1,437,800	8.57

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	30	5,970
当期間における取得自己株式	-	-

注) 当期間における取得自己株式には、令和4年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他(-)	-	-	-	-
保有自己株式数	1,437,859	-	1,437,859	-

(注) 当期間における保有自己株式数には、令和4年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

3【配当政策】

当社は、株主に対する利益還元を経営の最重要課題と考え、成果の配分を安定的に維持することを基本方針としております。

ジュエリー業界は引き続き厳しい状況にありますが、当社は商品開発力と内部留保による自己資本の厚みを競争力の強化に活かし、従来同様安定した株主還元態勢を維持する方針であります。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

当社は、「取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)
令和4年6月29日 定時株主総会決議	30,671	2

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、法令の遵守に基づく企業倫理の重要性を認識するとともに、変化する社会・経済環境に対応した迅速な経営意思の決定と、経営の健全性の向上を図ることによって株主価値を高めることを経営上の最も重要な課題の一つとして位置付けております。その実現のために、株主の皆様やお客様をはじめ、取引先、地域社会、社員等のステークホルダーとの良好な関係を築くと共に、株主総会、取締役会、監査役会、会計監査人など、法律上の機能制度を一層強化・改善し、適格な経営の意思決定、それに基づく迅速な業務執行、ならびに適正な監督・監視を可能とする経営体制を構築するとともに、個々人のコンプライアンス意識を高めるため研修・教育を徹底し、総合的にコーポレート・ガバナンスを充実させていきたいと考えております。

また、反社会的勢力の排除に向けた体制と財務報告の信頼性を確保する体制の構築を行っております。

a. 企業統治の体制

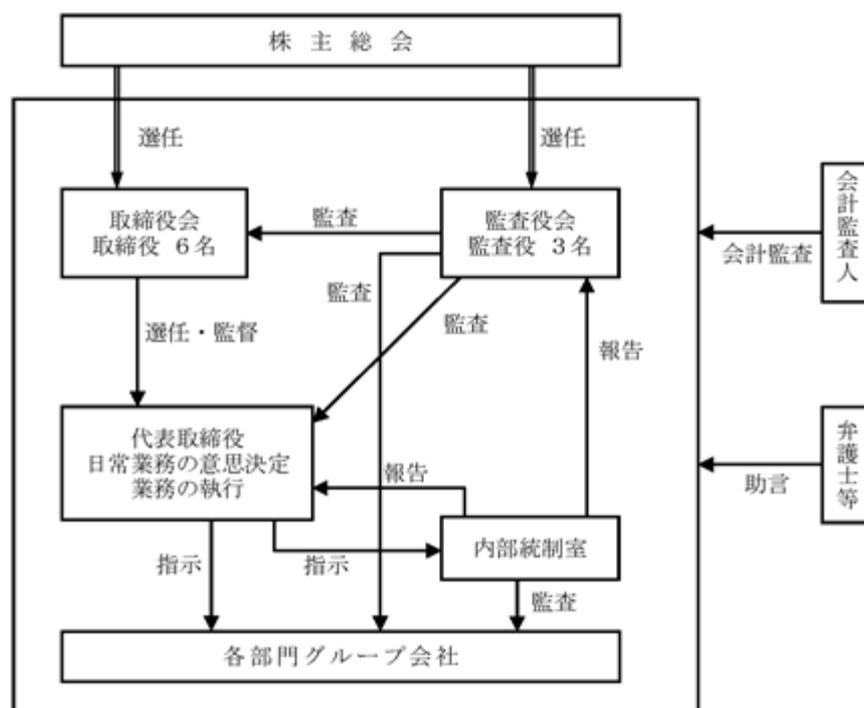
(企業統治の体制の概要)

当社は企業統治の体制として、監査役制度を採用しており、取締役会と監査役会による業務執行監督及び監視を行っております。

取締役会は、毎月1回以上開催し、必要に応じて随時取締役会を開催しており、法令で定められた事項のほか、経営に関わる重要事項の意思決定をする権限があります。代表取締役社長の長堀慶太を議長とし、取締役である吾郷雅文、白川文彦、川村忠男、富樫直記（社外取締役）、長沢伸也（社外取締役）の取締役6名で構成されており、うち2名が社外取締役であります。また、監査役である中林英樹（社外監査役）、佐藤亮輔（社外監査役）、岩上和道（社外監査役）が出席し、取締役の業務執行を監査する体制となっております。

監査役会は、監査方針、監査計画を定めて、監査役会を定期的で開催し、監査に関する重要事項について報告を受けて、協議を行っております。監査役会は、常勤監査役の中林英樹（社外監査役）を議長とし、佐藤亮輔（社外監査役）、岩上和道（社外監査役）、の3名で構成されております。監査役には、取締役の業務執行を監査するために、取締役会等の重要会議への出席権限があり、必要に応じて意見陳述できるほか、稟議案件の監査等、経営管理体制のチェックができる仕組みとなっております。また、内部監査を担当する内部統制室及び会計監査人と連携を密にして、監査の実効性の向上及び内部統制機能の強化に努めております。

当社のコーポレート・ガバナンス体制の概要は次のとおりであります。



(その他の企業統治に関する事項)

・内部統制システムの整備の状況

1.取締役・従業員の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

取締役会は、法令等遵守のための体制を含む内部統制システムの整備方針・計画について決定するとともに、定期的に状況報告を受けます。

監査役は、独立した立場から、内部統制システムの整備・運営状況を含め、取締役の職務執行を監査します。内部統制を統括する部門の配置により、内部統制システムの計画・整備を行うとともに、内部統制システムが有効に機能しているかを確認し、問題点の把握を行いその対策を具体化します。

当社の事業に適用される法令等を識別し、その内容を関連部署に周知徹底することにより、役員および従業員のコンプライアンス意識の維持・向上を図り、法的要求事項を遵守する基盤を整備します。

通報者の保護を徹底した通報・相談システムを充実します。

2.取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

定例の取締役会を毎月1回開催し、重要事項の決定ならびに取締役の業務執行状況の監督等を行います。

取締役会の機能をより強化し経営効率を向上させるため、取締役と執行役員をメンバーとする役員連絡会を毎月2回、取締役・執行役員・各部門部長をメンバーとする部長会、取締役・執行役員・関係会社代表者をメンバーとするグループ社長会をそれぞれ毎月1回開催し、業務に係る情報の共有や審議を行います。

社長以下取締役及び執行役員をメンバーとする経営戦略会議を設け、絞り込んだテーマについて、議論を行います。

取締役の職務権限と担当業務を明確にし、会社の機関相互の適切な役割分担と連携を確保します。

業務の簡素化、組織のスリム化およびITの適切な利用を通じて業務の効率化を推進します。

3.取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する事項

文書取扱規程に従い、取締役の職務執行に係る情報を文書または電磁的媒体（以下、文書等という）に記録し、保存します。

取締役および監査役が、常時これらの文書等を閲覧できる体制を整備します。

4.損失の危険の管理に関する規程その他の体制

事業目的と関連した経営に重大な影響を及ぼすリスクをトータルに認識、評価する仕組みを整備するとともに、リスク管理に関する規程を整備し、平時における事前予防体制を整備します。

経営に重大な影響を及ぼす不測事態が発生し、または発生する恐れが生じた場合の体制を事前に整備し、有事の対応を迅速に行なうとともに、再発防止策を講じます。

5.監査役がその職務を補助すべき従業員を置くことを求めた場合における当該従業員に関する事項

取締役は、監査役の求めにより、監査役の職務を補助する監査役スタッフとして適切な人材を配置します。

その人事については、取締役と監査役が意見交換を行います。

6.取締役および従業員、子会社取締役および従業員が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制

監査役は、職務の効率的な遂行のため、取締役および従業員は、会社経営および事業運営上の重要事項ならびに業務執行の状況および結果について監査役に報告します。

取締役は、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実があることを発見した場合は、直ちに監査役に報告します。

監査役への報告は、誠実にもれなく行なうことを基本とし、定期的な報告に加えて、必要の都度遅滞なく行ないます。

子会社の取締役、監査役、従業員は当社取締役および従業員と同様の報告を行う体制を構築します。

監査役へ報告した者が当該報告をしたことを理由に不利な取扱いを受けないよう周知のうえ報告者の保護を徹底した通報・相談システムを充実します。

7.その他監査役は、監査が実効的に行なわれることを確保する体制

代表取締役と監査役は、相互の意思疎通を図るため、定期的な会合を持ちます。

取締役は、監査役は、職務の適切な遂行のため、監査役と子会社等の取締役等との意思疎通、情報の収集・交換が適切に行なえるよう協力します。

取締役は、監査役は、職務遂行にあたり、監査役が必要と認めた場合に、弁護士、公認会計士等の外部専門家との連携を図れる環境を整備します。

取締役は、監査役の子会社を含む職務執行について生じる適正な費用につき、職務執行に支障がない体制を確保します。

8.当社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

子会社および関連会社（以下、「関係会社」という）との緊密な連携の下に業務の適正維持・向上に努めます。

関係会社の経営については、その自主性を尊重しつつ、事業内容の定期的な報告と重要案件について事前の協議を行います。

9. 反社会的勢力の排除に向けた体制

当社及び当社グループは、市民の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対し一切の関係をもたず、不当な要求や取引に応じたりすることないよう毅然とした対応、姿勢をとります。その整備として、当社及び当社グループは関係行政機関等からの情報収集に努め、またこれらの問題が発生した時は、関係行政機関や当社顧問弁護士と緊急に連絡をとり組織的に対処できる体制を構築します。

10. 財務報告の信頼性を確保するための体制

当社及び当社グループは、金融商品取引法に定める財務計算に関する書類その他の情報の適正性を確保するため、代表取締役社長の指示の下、財務諸表にかかる内部統制システムの構築を行い、その仕組みが適正に機能することを継続的に評価し必要な是正を行うとともに、その適合性を確保します。

・リスク管理体制の整備の状況

当社は、厳しい経営環境の中で起こりうる様々なリスクを回避するために、各部門において正確な情報の収集や分析・評価に努め、全社的に情報を共有できる体制を整備します。案件の重要度に応じて、取締役会や経営会議、各部門の会議において審議・検討を行い、迅速で機動的な意思決定に努めます。

また、事後においても報告体制を整備し、レビューやモニタリングにより適時検証していきます。

・子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

(イ)子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制

当社の関係会社管理規程に基づき、関係会社を管理・指導する組織を設置し、経営等に関する資料の提出を求めるとともに、報告会を定期的に開催します。

(ロ)子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

子会社の経営の自主性及び独立性を尊重しつつ、子会社から定期的に業務報告を受け、重要事項は事前に協議することなどにより、子会社の取締役等の職務執行の効率を確保します。

(ハ)子会社の取締役等及び従業員の職務の執行が法令及び適合することを確保するための体制

当社の役員がグループ各社の役員等に就任するほか、当社の監査役及び内部統制部門による内部監査、並びに財務報告に係る内部統制の整備・運用の状況の評価などにより、業務の適正性を検証します。

b. 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役富樫直記氏及び社外監査役中林英樹氏、佐藤亮輔氏、岩上和道氏は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める最低責任限度額としております。

c. 取締役の定数

当社の取締役は、15名以内とする旨を定款に定めております。

d. 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨および取締役の選任については、累積投票によらない旨を定款に定めております。

e. 株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項

・自己の株式の取得

当社は、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策を遂行できるようにするため、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議をもって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。

・中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を可能とするため、毎年9月30日を基準日として、取締役会の決議をもって、株主に対して、中間配当金として剰余金の配当を行うことができる旨を定款に定めております。

f. 株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を図るため、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

g. 当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

当社は、リ・ジェネレーション株式会社(旧社名は株式会社イノブライズ。なお、同社の代表取締役である尾端友成氏は、2021年11月26日から2022年1月19日までアサヒ衛陶株式会社の代表取締役社長を務めております。)及び布山高士氏その他の複数の株主らが、ほぼ同時期に当社株式を急速かつ大量に買い集めている状況を

踏まえ（以上の当社株式の大量買集めを、以下、まとめて「本株式買集め」と総称します。）、当社の中長期的な企業価値ないし株主の皆様共同の利益を確保する観点から、2022年4月22日開催の当社取締役会において、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を決定するとともに、会社の支配に関する基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みとして、当社株式の大規模買付行為等への対応策（以下「本対応方針」といいます。）を、緊急対応として導入することを決議し、これについて、2022年6月29日開催の当社第61期定時株主総会（以下「本定時株主総会」といいます。）において株主の皆様のご承認をいただきました。

1. 会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

当社は上場会社として、特定の者による当社の経営の基本方針に重大な影響を与える買付提案があった場合、それを受け入れるか否かは、最終的には株主の皆様のご判断に委ねられるべきものと認識しております。

しかしながら、大規模買付行為等が行われる場合、大規模買付者からの必要かつ十分な情報の提供なくしては、当該大規模買付行為等が当社の中長期的な企業価値ないし株主の皆様共同の利益に及ぼす影響を、株主の皆様に適切にご判断いただくことは困難です。また、大規模買付行為等の中には、経営を一時的に支配して当社の有形・無形の重要な経営資産を大規模買付者又はそのグループ会社等に移譲させることを目的としたもの、当社の資産を大規模買付者の債務の弁済等にあてることを目的としたもの、真に経営に参加する意思がないにもかかわらず、ただ高値で当社株式を当社やその関係者に引き取らせることを目的としたもの（いわゆるグリーンメイラー）、当社の所有する高額資産等を売却処分させる等して、一時的な高配当を実現することを目的としたもの、当社のステークホルダーとの良好な関係を毀損し、当社の中長期的な企業価値を損なう可能性があるもの、当社の株主や取締役会が買付けや買収提案の内容等について検討し、当社取締役会が代替案を提示するために合理的に必要な期間・情報を与えないものや、当社の企業価値を十分に反映しているとはいえないもの等、当社が維持・向上させてまいりました当社の中長期的な企業価値ないし株主の皆様共同の利益を毀損するものがあることは否定できません。

かかる認識の下、当社は、大規模買付者に株主の皆様のご判断に必要なかつ十分な情報を提供させること、さらに大規模買付者の提案が当社の中長期的な企業価値ないし株主の皆様共同の利益に及ぼす影響について当社取締役会が評価・検討した結果を、株主の皆様にご判断いただく際の参考として提供すること、場合によっては当社取締役会が大規模買付行為等又は当社の経営方針等に関して大規模買付者と交渉又は協議を行なうこと、あるいは当社取締役会としての経営方針等の代替案を株主の皆様にご提示することが、当社取締役会の責務であると考えております。

当社取締役会は、このような基本的な考え方に立ち、大規模買付者に対しては、当社の中長期的な企業価値ないし株主の皆様共同の利益が最大化されることを確保するため、大規模買付行為等の是非を株主の皆様が適切に判断するために必要かつ十分な情報を提供しようとするほか、当社において当該提供された情報につき適時適切な情報開示を行う等、金融商品取引法、会社法その他の法令及び定款の許容する範囲内において、適切と判断される措置を講じてまいります。

当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本的な考え方は、以上のとおりであります。当社取締役会と致しましては、大規模買付者が当社株式についての大規模買付行為等を実行するに際しては、最終的には、当該大規模買付行為等の目的や内容等の詳細を検討し、その是非を判断するのに必要な時間と情報とが株主の皆様に対して事前に十分提供された上で、当社の株主の皆様が、当該大規模買付行為等を実行することに同意されることが条件となるべきものと考えております。かかる観点から、大規模買付者が本対応方針に定めた手続を遵守する限り、当社取締役会が本対応方針に基づく対抗措置を発動するに当たっては、当社の株主の皆様によるこのような検討及び判断の場として、株主総会（以下「株主意思確認総会」といいます。）を開催する（場合により、本定時株主総会が株主意思確認総会を兼ねる場合があります。以下同じです。）ことと致します。そして、株主意思確認総会において、株主の皆様が、当該大規模買付行為等に賛同する意思を表明された場合には（当該意思は、当該大規模買付行為等が行われた場合に当社が所定の対抗措置を講じることについての承認議案が、株主意思確認総会に出席された議決権を行使できる株主の皆様のご議決権の過半数の賛成によって可決されるか否かを通じて表明されるものとさせていただきます。）、当社取締役会と致しましては、当該大規模買付行為等が、株主意思確認総会において開示された条件及び内容等に従って行われる限り、それを実質的に阻止するための行為を行いません。

従って、本対応方針に基づく対抗措置（具体的には新株予約権の無償割当て）は、(a)株主意思確認総会による承認が得られた場合であって、かつ、大規模買付者が大規模買付行為等を撤回しない場合（仮に、事後的に大規模買付行為等が行われていることが合理的に確認された場合には、(i)当社取締役会が独立委員会の勧告に基づき定めた合理的な期間内に、大規模買付行為等に該当する当社株券等の保有等が解消されなかったとき、若しくは、(ii)今後本対応方針に定める手続に従うことなく大規模買付行為等を実施しないこと等、独立委員会の勧告に基づき当社取締役会が合理的に定めた内容を誓約しなかったとき）、又は、(b)大規模買付者が本対応方針に記載した手続を遵守せず、大規模買付行為等を実行しようとする場合（仮に、事後的に大規模買付行為等が行われていることが合理的に確認された場合には、(i)当社取締役会が独立委員会の勧告に基づき定めた合理的な期間内に、大規模買付行為等に該当する当社株券等の保有等が解消されなかったとき、若し

くは、(ii)今後本対応方針に定める手続に従うことなく大規模買付行為等を実施しないこと等、独立委員会の勧告に基づき当社取締役会が合理的に定めた内容を誓約しなかったとき)にのみ、独立委員会による勧告を最大限尊重して発動されます。

2. 基本方針の実現に資する特別な取組み

当社の企業価値及び株主の皆様共同の利益向上に向けた取組み

(a) 経営理念・経営方針

当社は、宝飾品を通じて、人類の高い文化生活に貢献するために、広く世界に市場を求め、人間性豊かな理想の会社を築き、永遠の繁栄を図ることを経営の理念としております。また、社業を通じて、株主・取引先・社員の最大多数の最大幸福の実現を目指し、社員一人一人が誠実に働くことを経営の基本方針としております。

(b) 経営戦略

当社は、以下のグループ経営ビジョンを掲げております。

(i) 事業規模の維持と収益力の向上による新規事業の育成

既存の事業部門については、事業規模の拡大よりも収益力の向上を重視し、生み出したキャッシュ・フローでの新規事業の育成を目指す。グループ各社に求められる役割の明確化とグループ内での補完関係を強化し、相乗効果が発揮できるグループ企業群としての収益性向上を目指す。

(ii) 差別化戦略による競争優位性の確立

グループ会社の既存事業部門としての、宝飾店向け卸売事業、百貨店向け卸売事業、小売専業の子会社、地金系商材を中核とした宝飾品卸売事業会社、またOEM(Original Equipment Manufacturing)対応等メーカー機能を有する生産事業部門及び生産事業会社、それぞれの特性、強みを活かし、各販売チャネルを通じて提供する商品ブランドやサービスの質的向上による差別化を促し、取引先や消費者から信頼・支持され、社会から必要とされる企業集団を目指す。

また、消費者購買行動の変化に対応し、それぞれの販売チャネルに対して独自性があり差別化できる自社ブランド群の再構築に取り組み、業界競争環境の中での競争優位性を確固たるものとする。

(iii) 景気変動に左右されない強い収益基盤の確立

グループ会社全社が経常利益の黒字を確保するため、グループ会社各社がそれぞれの収益性指標及び生産性指標を定め、各社の特性・強みを活かした営業戦略を確実に実行する。

「選択と集中」の考え方を基軸とし、生産性の向上、ローコストオペレーションを目指した業務改革を実施し、収益基盤の安定化再構築を図る。

(iv) 働き甲斐のある企業グループに変容

働き方に対する社会の考え方の変化や、人材市場の現状に適合する労働環境、新たな人事制度を整備し、かつ過去10年間で大きく変容した当社グループの業容にマッチするHRM(Human Resource Management)を実践することにより、従業員にとって、満足感・公平感が高く、働き甲斐があり、ロイヤリティの高い企業集団となることを目指す。

コーポレートガバナンスの強化

当社は、コーポレートガバナンスを一層強化すべく、以下のような具体的取組みを実施しております。

(企業統治の体制)

当社は、法令順守に基づく企業倫理の重要性を認識するとともに、変化する社会・経済環境に対応した迅速な経営意思の決定と、経営の健全性の向上を図ることによって株主価値を高めることを経営上の最も重要な課題の一つとして位置付けております。

当社は企業統治の体制として、監査役会制度を採用しており、取締役会と監査役会による業務執行監督及び監視を行っております。取締役は、代表取締役社長の長堀慶太を議長とし、取締役である吾郷雅文、白川文彦、川村忠男、富樫直記(社外取締役)及び長沢伸也(社外取締役)の取締役6名で構成されており、社外取締役2名は独立社外取締役です。監査役である中林英樹(社外監査役)、佐藤亮輔(社外監査役)及び岩上和道(社外監査役)が出席し、取締役の業務執行を監査する体制となっており、社外監査役はいずれも独立社外監査役です。

(監査役監査及び内部監査)

各監査役は、監査役会が定めた監査の方針及び監査計画に基づいて、業務分担等に従い取締役の職務執行等の監査を行っております。業務監査においては、取締役会をはじめとする重要会議への出席、重要な決裁書類の閲覧等を通じて内部統制システムの構築・運用状況を評価・検証しております。また、会計監査においては、会計監査人と適宜情報・意見交換等を行い、監査方針及び方法・結果の妥当性を確認しております。

当社における内部監査は、代表取締役社長直轄の内部統制室を設置し、内部監査担当1名が内部監査を実施しております。内部監査は内部監査計画に基づき、会社の業務運営が法令及び会社の規程類を遵守して適正に行なわれているかを評価することを目的として実施しております。また、必要に応じて、監査役

と意見及び情報の交換を行い、監査結果については、代表取締役社長及び監査役に報告する体制となっております。

さらに、内部監査を担当する内部統制室及び会計監査人と連携を密にして、監査の実効性の向上及び内部統制機能の強化に努めております。

(その他)

上記のほか、当社は、最新のコーポレートガバナンス・コードを踏まえながら、コーポレート・ガバナンスの強化に鋭意取り組んでおります。当社のコーポレート・ガバナンス体制の詳細につきましては、当社コーポレート・ガバナンス報告書（最新版は2021年12月14日付け）をご参照下さい。

3. 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みの概要

上記のとおり、当社取締役会は、本株式買集めを踏まえ、当社の中長期的な企業価値ないし株主の皆様共同の利益を確保する観点から、2022年4月22日開催の当社取締役会において、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みとして、本対応方針を、緊急対応として導入することを決議し、これについて、本定時株主総会において株主の皆様のご承認をいただきました。本対応方針は2022年4月22日から効力が生じるものとしておりましたが、その有効期間は2022年4月22日から1年間です。なお、本対応方針の詳細につきましては、当社ウェブサイト (<http://www.nagahori.co.jp/>) において、全文を掲載しております。

4. 上記の取組みに対する取締役会の判断及びその理由

上記3の本対応方針については、大規模買付行為等がなされた際に、当該大規模買付行為等が当社の中長期的な企業価値ないし株主の皆様共同の利益の最大化を妨げるものであるか否かを、当社の株主の皆様が事前に十分な情報に基づいてご判断されることを可能にすることにより、当社の中長期的な企業価値ないし株主の皆様共同の利益の最大化に資することを目的とするものであることから、上記1の基本方針に沿ったものです。また、本対応方針は、経済産業省及び法務省が2005年5月27日に公表した「企業価値・株主共同の利益の確保又は向上のための買収防衛策に関する指針」の内容、経済産業省企業価値研究会2008年6月30日付け報告書「近時の諸環境の変化を踏まえた買収防衛策の在り方」の提言内容、並びに、東京証券取引所の定める平時の買収防衛策に関する、買収防衛策の導入に係る規則及び同取引所が有価証券市場規程の改正により導入し、2015年6月1日より適用を開始した「コーポレートガバナンス・コード」（2021年6月11日の改訂後のもの）の「原則1-5. いわゆる買収防衛策」の趣旨を踏まえて策定されており、これらの指針等に定められる要件のうち、有事の対応方針にも妥当するものについては、本対応方針においても充足されております。さらに、本対応方針は2022年4月22日開催の当社取締役会の決議により導入したのですが、株主の皆様のご意思をより反映させるという観点から、本定時株主総会において議案としてお諮りさせていただいており、株主の皆様から当該議案のご承認をいただけない場合にあっては、当社取締役会は本対応方針を直ちに廃止することと致しております。また、大規模買付者が本対応方針に記載した手順を遵守する限り、株主意思確認総会に基づいて対抗措置の発動の有無が決定されることとなり、当社取締役会の恣意的な裁量によって対抗措置が発動されることはありません。加えて、本対応方針の必要性及び相当性を確保し、経営者の保身のために本対応方針が濫用されることを防止するために、対抗措置の発動の是非その他本対応方針に則った対応を行うに当たって必要な事項について、当社の独立社外取締役1名及び独立社外監査役2名から成る独立委員会の勧告を受けるものとし、当社取締役会は、その判断の公正性を担保し、かつ、当社取締役会の恣意的な判断を排除するために、独立委員会の意見を最大限尊重するものとしていること、デッドハンド型買収防衛策又はスローハンド型買収防衛策ではないこと等により当社の中長期的な企業価値ないし株主の皆様共同の利益の最大化に資するよう、本対応方針の透明な運営が行われる仕組みを確保しています。

従いまして、当社取締役会は、当該買収防衛策が株主の共同の利益を損なうものではなく、また、当社役員の地位の維持を目的とするものではないと判断しています。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性9名 女性0名 (役員のうち女性の比率0%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 社長	長堀 慶太	昭和38年5月10日生	昭和62年4月 株式会社協和銀行(現株式会社りそな銀行)入行 平成5年3月 当社入社 平成7年6月 取締役社長室長 平成10年6月 常務取締役商品本部長兼商品部長兼社長室長 平成15年4月 常務取締役商品本部長兼第二商品部長兼社長室長 平成17年6月 ソマ株式会社代表取締役社長(現在に至る) 平成18年3月 プロディア株式会社(現ナガホリリテール株式会社)代表取締役社長 平成20年6月 当社代表取締役社長(現在に至る) 平成24年5月 長堀(香港)有限公司取締役(現在に至る) 平成25年1月 エスジェイジュエリー株式会社代表取締役会長(現在に至る) 平成26年9月 株式会社仲庭時計店代表取締役会長 平成30年4月 ナガホリリテール株式会社取締役(現在に至る) 令和3年6月 株式会社仲庭時計店取締役(現在に至る)	(注)3	525
常務取締役 管理本部長	吾郷 雅文	昭和38年8月11日生	昭和62年4月 株式会社協和銀行(現株式会社りそな銀行)入行 平成29年2月 当社入社 管理本部総務部部长 平成29年6月 執行役員管理本部総務部部长 平成30年6月 取締役管理本部長 ナガホリリテール株式会社取締役 エスジェイジュエリー株式会社取締役(現在に至る) 株式会社仲庭時計店監査役 令和2年6月 常務取締役管理本部長(現在に至る) 令和2年7月 ナガホリリテール株式会社専務取締役 令和3年6月 ソマ株式会社取締役(現在に至る) 株式会社仲庭時計店取締役(現在に至る) 長堀(香港)有限公司取締役(現在に至る) 令和4年6月 ナガホリリテール株式会社取締役(現在に至る)	(注)3	10

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 生産事業本部長	白川 文彦	昭和40年12月4日生	昭和63年4月 当社入社 平成7年4月 総合企画室課長 平成9年4月 管理本部総務部総務課長 平成12年10月 商品本部商品部商品第3課次長 平成17年4月 商品本部第一商品部長 平成21年4月 ブランド事業部長 平成21年6月 執行役員ブランド事業部長 平成23年4月 執行役員ジュエリー事業部長 平成23年6月 取締役ジュエリー事業部長 平成25年4月 取締役商品本部長 平成27年10月 取締役流通事業本部長 平成29年4月 取締役ニコロポーロ事業部長 平成29年6月 取締役ホールセール事業部長兼ニコロポーロ事業部長 エスジェイジュエリー株式会社取締役 (現在に至る) 平成30年4月 取締役ホールセール事業部長 平成31年4月 取締役生産事業本部長(現在に至る) 令和元年6月 ソマ株式会社専務取締役(現在に至る)	(注)3	1
取締役	川村 忠男	昭和33年1月13日生	昭和56年4月 セイコージュエリー株式会社入社 平成20年7月 エスジェイジュエリー株式会社入社 平成21年7月 エスジェイジュエリー株式会社代表取締役社長(現在に至る) 平成30年6月 当社取締役(現在に至る)	(注)3	-
取締役	富樫 直記	昭和35年10月24日生	昭和59年4月 日本銀行入行 平成11年1月 フューチャーフィナンシャルストラテジー株式会社 代表取締役社長 平成19年4月 経済同友会幹事(現在に至る) 平成22年6月 オリバー・ワイマングループ株式会社日本代表パートナー 平成26年6月 当社社外取締役(現在に至る) 平成29年4月 オリバー・ワイマングループ株式会社代表取締役日本代表パートナー 平成29年6月 株式会社クレディセゾン社外取締役(現在に至る) 令和2年12月 オリバー・ワイマングループ株式会社日本代表パートナー 令和3年4月 オリバー・ワイマングループ株式会社シニアアドバイザー 令和3年12月 Ridgelinez株式会社シニアアドバイザー(現在に至る)	(注)3	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	長沢 伸也	昭和30年9月21日生	昭和61年12月 工学博士（早稲田大学） 平成20年4月 早稲田大学大学院商学研究科博士後期課程商学専攻マーケティング・国際ビジネス専修教授（現在に至る） 平成24年4月 早稲田大学ラグジュアリーブランド研究センター所長（現在に至る） 平成27年10月 立命館アジア太平洋大学客員教授（現在に至る） 平成28年4月 早稲田大学大学院経営管理研究科専門職学位課程教授（現在に至る） 令和4年6月 当社社外取締役（現在に至る）	(注)7	-
常勤監査役	中林 英樹	昭和35年12月7日生	昭和59年4月 株式会社大和銀行（現株式会社りそな銀行）入行 平成25年4月 ジェイアンドエス保険サービス株式会社入社 令和3年6月 当社監査役（現在に至る） ソマ株式会社監査役（現在に至る） 株式会社仲庭時計店監査役（現在に至る） ナガホリリテール株式会社監査役（現在に至る）	(注)4	-
監査役	佐藤 亮輔	昭和40年11月14日生	昭和63年4月 富士通株式会社入社 平成11年9月 アーサー・アンダーセン税理士事務所入社 平成14年10月 税理士事務所開業 平成22年6月 ソマ株式会社監査役 平成23年6月 当社監査役（現在に至る）	(注)6	17
監査役	岩上 和道	昭和27年7月8日生	昭和53年4月 株式会社電通入社 平成20年4月 株式会社電通執行役員 平成27年4月 株式会社電通顧問 平成28年3月 公益財団法人日本サッカー協会事務総長 平成28年6月 当社監査役（現在に至る） 平成30年3月 公益財団法人日本サッカー協会副会長 平成31年4月 一般社団法人日本女子サッカーリーグ理事長（現在に至る） 令和4年3月 公共財団法人日本サッカー協会顧問（現在に至る）	(注)5	-
計					553

- (注) 1. 取締役富樫直記氏及び長沢伸也氏は、社外取締役であります。
2. 監査役中林英樹氏、監査役佐藤亮輔氏及び監査役岩上和道氏は、社外監査役であります。
3. 令和3年6月25日開催第60期定時株主総会終結の時から2年
4. 令和3年6月25日開催第60期定時株主総会終結の時から4年
5. 令和2年6月26日開催第59期定時株主総会終結の時から4年
6. 令和元年6月26日開催第58期定時株主総会終結の時から4年
7. 令和4年6月29日開催第61期定時株主総会終結の時から1年

社外役員の状況

取締役富樫直記氏は、主に経営コンサルタントおよび経営者としての豊富な経験と専門的見地から独立した立場で当社の業務執行を監督していただくため、社外取締役として選任しております。

取締役長沢伸也氏は、日本におけるラグジュアリーブランド研究の第一人者であり、ジュエリー業界におけるブランディング・戦略について幅広く深い造詣を有していることから客観的、専門的な視点から当社の経営への助言や業務執行を監督していただくため、社外取締役として選任しております。

常勤監査役中林英樹氏は、金融機関で培われた豊富な経験と幅広い知識と見識を有していることから、客観的な立場で社外監査役としての職務を適切に遂行できると判断し、社外監査役として選任しております。

監査役佐藤亮輔氏は、主に税理士としての高い見識と専門的見地から独立した立場で社外監査役としての職務を適切に遂行できると判断し、社外監査役として選任しております。

監査役岩上和道氏は、スポーツ団体役員等その豊富な経験と大所高所の見地から独立した立場で社外監査役としての職務を適切に遂行できると判断し、社外監査役として選任しております。

社外取締役及び社外監査役を選任するための独立性に関する基準及び方針は定めておりませんが、選任にあたっては東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

なお、当社と社外取締役及び社外監査役との間には、人的関係、資本的または取引関係その他の利害関係はありません。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役および社外監査役は、会社の重要事項について意思決定するとともに重要事項の報告がなされる取締役会に出席し業務執行状況の監督を行っているとともに、内部統制室と緊密な連携を保ち、内部統制室の実施する監査について報告を受けております。監査役は、会計監査人から四半期ごとに報告を受けるなど緊密な連携を保ち、必要に応じて会計監査人の往査へ立ち会うなど積極的に意見および情報交換を行っております。内部統制室は会計監査人と必要に応じ相互に意見および情報の交換を行うなど監査の質的向上を図っております。

(3)【監査の状況】

監査役監査の状況

監査役会は、社外監査役3名、うち常勤監査役1名で構成されています。各監査役は監査役会が定めた監査の方針および監査計画に基づいて、業務分担等に従い取締役の職務執行等の監査を行っております。業務監査においては、取締役会をはじめとする重要会議への出席、重要な決裁書類の閲覧等を通じて内部統制システムの構築・運用状況を評価・検証しております。また、会計監査においては、会計監査人と適宜情報・意見交換等を行い、監査方針及び方法・結果の妥当性を確認しております。

なお、監査役佐藤亮輔氏は、税理士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。

当事業年度における主な活動状況は、次のとおりであります。

監査役中林英樹氏は令和3年6月25日就任以降に開催された取締役会10回のうち10回、監査役会10回のうち10回全てに出席し、長年にわたる金融機関での豊富な知見と経験等から、当社経営の健全性・適格性に対する発言を行っております。

監査役佐藤亮輔氏は当事業年度に開催された取締役会12回のうち12回、監査役会12回のうち12回全てに出席し、主に税理士としての高い見識と専門的見地から客観的な立場で発言を行っております。

監査役岩上和道氏は当事業年度に開催された取締役会12回のうち7回、監査役会12回のうち7回出席し、スポーツ団体役員等その豊富な経験と大所高所の見地から客観的な立場で発言を行っております。

なお、当社と各社外役員の兼職先との間では、特別な関係はありません。

(注)上記の取締役会の開催数のほか、取締役会決議があったものとみなす書面決議が(6回)ありました。

内部監査の状況

当社における内部監査は、代表取締役社長直轄の内部統制室を設置し、内部監査担当1名が内部監査を実施しております。内部監査は内部監査計画にもとづき、会社の業務運営が法令ならびに会社の規定類を遵守して適性に行なわれているかを評価することを目的として実施しております。また、必要に応じて、監査役と意見及び情報の交換を行い、監査結果については、代表取締役社長及び監査役会に報告する体制となっております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

監査法人日本橋事務所

b. 継続監査期間

昭和62年3月期以降

c. 業務を執行した公認会計士

森岡健二
遠藤洋一
千保有之

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士2名、会計士試験合格者等4名であります。

e. 監査法人の選定方針と理由

監査役会は監査法人を選定するに当たり、以下を考慮しております。

- ・会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれにも該当しないこと。
- ・会計監査人の独立性、職務執行状況を総合的に勘案し、問題がないこと。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。さらに、会計監査人が適切に職務を遂行することが困難であると認められる場合、その他必要があると判断される場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

f. 監査役会による監査法人の評価

当社の監査役及び監査役会は、「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」に基づいて、監査法人に対して評価を行っております。なお、当社の会計監査人である監査法人 日本橋事務所につきましては、独立性・専門性ともに問題はないと認識しております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	19	0	19	0
連結子会社	-	-	-	-
計	19	0	19	0

(注) 当社は、非監査業務として、ライセンス・プレミアム製品取扱数の正確性検証に係る合意された手続業務を委託し、同報告書を受領しております。

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬(a.を除く)

該当事項はありません。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社の事業規模・特性を踏まえ、監査日数・監査内容・報酬見積り等を勘案し、監査役会の同意を得て決定しております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等を確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針に係る事項

・取締役の報酬等の基本方針

当社の取締役の報酬は固定報酬からなり、中長期的な企業成長への貢献度及び個人の業績をもとに、株主総会で決議された総額の範囲内で、取締役会決議によって決定することとしております。

・取締役および監査役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

固定報酬については、昭和62年6月26日開催の定時株主総会において、取締役および監査役の報酬限度額は、取締役報酬が年額150百万円以内（使用人兼務取締役の使用人分給与等を含まない）、監査役報酬が200百万円以内と決議されております。なお、当該株主総会終結時点での取締役の員数は13名、監査役の員数は2名であります。

報酬の決定においては、株主総会において承認された報酬額の限度内において、会社の事業成果を反映することを基本として支給総額を算出し、取締役については取締役会において、監査役については監査役の協議において決定しております。

・取締役の個人別の報酬等の内容の決定に係る委任に関する事項

当社においては、取締役会の委任決議に基づき代表取締役社長堀慶太が取締役の個人別の報酬額の具体的内容を決定しており、取締役の個人別の報酬額の具体的内容の決定にあたっては、取締役会において代表取締役社長堀慶太に決定を一任する旨の決議を行いました。

その権限内容は、取締役の個人別の報酬の金額であります。

これらの権限を委任した理由は、当社グループを取り巻く環境、当社グループの経営状況等を当社グループにおいて最も熟知し、総合的に役員の報酬額を決定できると判断したためであります。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)				対象となる 役員の員数 (名)
		固定報酬	ストックオプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く)	49	49	-	-	-	4
監査役 (社外監査役を除く)	-	-	-	-	-	-
社外役員	10	10	-	-	-	5

(注) 1. 上記には、令和3年6月25日に退任した社外監査役1名を含んでおります。

(注) 2. 上記のほか、費用処理した役員退職慰労引当金繰入額11百万円(取締役(社外取締役を除く)11百万円、監査役(社外監査役を除く)-百万円、社外役員0百万円)があります。

提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載していません。

使用人兼務役員の使用人給与のうち重要なもの

該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は株式の値上がり益や配当によって利益を受けることを目的とした投資株式について純投資目的の株式としており、保有をしておりません。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式につきましては に記載している通りです。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

(保有方針)

当社は、企業価値向上と持続的な成長の実現のため、開発・販売・資金調達等において、様々な取引先との協力が必要であると考え、企業の株式を保有しております。保有株式については、保有に伴う便益、リスク等を総合的に勘案し、個別銘柄ごとに保有の適否の検証を行なっております。保有の意義が希薄と考えられる保有株式については、処分・縮減していく事を検討します。

(保有の合理性を検証する方法)

個別銘柄毎に、当社との関係性(事業上の取引関係、地域貢献等)を踏まえた保有意義の再確認や、保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているか等の具体的な精査を行うことにより、保有の適否を毎年検証しております。

(個別銘柄の保有の適否に関する検証の内容)

上記検証方法により検証した結果、保有の意義が希薄化した株式については代表取締役社長の決裁を得た上で売却しております。

b. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	13	212,294
非上場株式以外の株式	17	444,461

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(千円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	2	2,851	取引関係の維持・強化

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(千円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	3	62,002

C. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
(株)りそなホールディングス	272,682	272,682	(保有目的)主な借入先の一つであり、 当社の業績維持・拡大の為、継続して保有 (定量的な保有効果)(注)	有
	142,912	126,742		
エステールホールディングス(株)	136,400	136,400	(保有目的)全社的な事業運営上の良好な 関係維持強化を図るため保有(定量的な 保有効果)(注)	有
	87,432	90,978		
(株)めぶきフィナンシャルグループ	160,883	160,883	(保有目的)主な借入先の一つであり、 当社の業績維持・拡大の為、継続して保有 (定量的な保有効果)(注)	無
	41,186	41,990		
日本ルツボ(株)	65,500	13,100	(保有目的)宝飾品製造時の貴金属の溶解に 必要な耐火物を供給する同社は、当社の 事業と関係性があることから、良好な関係の 維持・強化を図るため、継続して保有して おります(定量的な保有効果)(注) (株式数が増加した理由)同社株式の分割 により保有株式数が増加。	有
	38,317	32,619		
(株)セブン&アイ・ホールディングス	5,280	4,957	(保有目的)安定的な営業関係取引の維持・ 強化を目的として保有 (定量的な保有効果)(注) (株式数が増加した理由)同社の取引先持 株会に加入していることから、保有株式 数が増加。	無
	30,694	22,125		
(株)ほくほくフィナンシャルグループ	34,148	34,148	(保有目的)主な借入先の一つであり、 当社の業績維持・拡大の為、継続して保有 (定量的な保有効果)(注)	有
	30,494	35,138		
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	30,920	30,920	(保有目的)主な借入先の一つであり、 当社の業績維持・拡大の為、継続して保有 (定量的な保有効果)(注)	有
	23,508	18,295		
(株)三栄コ-ポレ-ション	8,168	7,534	(保有目的)全社的な事業運営上の良好な 関係維持強化を図るため保有 (定量的な保有効果)(注) (株式数が増加した理由)同社の取引先持 株会に加入していることから、保有株式 数が増加。	有
	13,314	16,138		
(株)みずほフィナンシャルグループ	7,150	7,150	(保有目的)主な借入先の一つであり、 当社の業績維持・拡大の為、継続して保有 (定量的な保有効果)(注)	有
	11,204	11,432		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
第一生命ホールディングス(株)	2,800	2,800	(保有目的) 保険契約締結の際の保険会社として取引関係の維持・強化 (定量的な保有効果)(注)	有
	6,997	5,325		
(株)光・彩	2,700	2,700	(保有目的) 全社的な事業運営上の良好な関係維持強化を図るため保有 (定量的な保有効果)(注)	有
	6,933	6,480		
フェスタリアホールディングス(株)	2,800	2,800	(保有目的) 全社的な事業運営上の良好な関係維持強化を図るため保有 (定量的な保有効果)(注)	有
	3,920	3,900		
(株)銀座山形屋	4,500	4,500	(保有目的) 全社的な事業運営上の良好な関係維持強化を図るため保有 (定量的な保有効果)(注)	有
	3,568	4,068		
野村ホールディングス(株)	4,000	4,000	(保有目的) 証券投資の際の委託証券会社として取引関係の維持・強化 (定量的な保有効果)(注)	有
	2,060	2,325		
(株)小林洋行	5,000	5,000	(保有目的) 全社的な事業運営上の良好な関係維持強化を図るため保有 (定量的な保有効果)(注)	有
	1,145	1,460		
(株)サマンサタバサ ジャパンリミテッド	4,200	4,200	(保有目的) 取引関係の維持・強化 (定量的な保有効果)(注)	無
	495	583		
(株)TSIホールディングス	825	825	(保有目的) 全社的な事業運営上の良好な関係維持強化を図るため保有 (定量的な保有効果)(注)	無
	277	264		
(株)新生銀行	-	11,935	(保有目的) 取引関係の維持・強化 (定量的な保有効果)(注) 当事業年度に売却しました。	無
	-	21,351		
東京貴宝(株)	-	10,500	(保有目的) 宝飾卸の同業であり、かつ取引関係もあることから、その維持・強化の為、継続して保有しております。 (定量的な保有効果)(注) 当事業年度に売却しました。	無
	-	20,307		
イオン(株)	-	3,600	(保有目的) 全社的な事業運営上の良好な関係維持強化を図るため保有 (定量的な保有効果)(注) 当事業年度に売却しました。	無
	-	11,876		

(注) 特定投資株式における定量的な保有効果の記載が困難であるため、保有の合理性を検証した方法について記載しております。当社は、毎期、政策保有株式の中長期的な経済合理性や将来の見通しについて検証を行い、現状保有する政策保有株式はいずれも保有方針に沿った目的で保有していることを確認しております。

みなし保有株式

該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式

保有目的が純投資目的である投資株式は存在しないため、記載しておりません。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(令和3年4月1日から令和4年3月31日まで)の連結財務諸表および事業年度(令和3年4月1日から令和4年3月31日まで)の財務諸表について、監査法人日本橋事務所により監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (令和3年3月31日)	当連結会計年度 (令和4年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,975,308	3,526,326
受取手形及び売掛金	2,980,993	4,258,097
商品及び製品	9,510,134	9,305,937
仕掛品	195,174	329,552
原材料及び貯蔵品	754,004	736,448
その他	265,855	280,547
貸倒引当金	28,498	17,103
流動資産合計	16,652,973	16,744,806
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	2,151,205	2,143,438
機械装置及び運搬具(純額)	200,659	173,044
土地	2,333,300,254	2,333,300,254
その他(純額)	302,559	266,792
有形固定資産合計	1,532,677	1,517,530
無形固定資産	39,075	30,957
投資その他の資産		
投資有価証券	689,665	1,022,881
長期貸付金	19,941	19,711
繰延税金資産	131,168	128,219
その他	969,887	956,675
貸倒引当金	217,472	213,976
投資その他の資産合計	1,593,190	1,913,511
固定資産合計	6,954,943	7,118,999
資産合計	23,607,917	23,863,805

(単位：千円)

	前連結会計年度 (令和3年3月31日)	当連結会計年度 (令和4年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	749,077	775,208
短期借入金	² 8,360,000	² 8,670,000
1年内返済予定の長期借入金	² 115,504	² 115,504
未払法人税等	104,857	72,788
賞与引当金	69,247	57,794
役員賞与引当金	4,200	4,200
その他	450,355	⁵ 416,196
流動負債合計	9,853,241	10,111,691
固定負債		
長期借入金	² 678,384	² 562,880
退職給付に係る負債	622,897	643,057
役員退職慰労引当金	208,066	225,261
繰延税金負債	6,743	8,958
再評価に係る繰延税金負債	³ 48,841	³ 48,841
その他	229,024	203,676
固定負債合計	1,793,956	1,692,674
負債合計	11,647,197	11,804,366
純資産の部		
株主資本		
資本金	5,323,965	5,323,965
資本剰余金	6,275,173	6,275,173
利益剰余金	1,545,292	1,638,874
自己株式	481,427	481,433
株主資本合計	12,663,004	12,756,580
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	15,279	20,297
土地再評価差額金	³ 732,828	³ 732,828
為替換算調整勘定	15,265	15,389
その他の包括利益累計額合計	702,284	697,142
純資産合計	11,960,719	12,059,438
負債純資産合計	23,607,917	23,863,805

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)	当連結会計年度 (自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日)
売上高	16,295,195	16,927,017
売上原価	2,411,936,056	2,412,457,890
売上総利益	4,359,138	4,469,126
販売費及び一般管理費	3,444,358,288	3,444,180,905
営業利益	850	288,221
営業外収益		
受取利息	185	151
受取配当金	19,988	19,031
為替差益	6,260	13,710
保険返戻金	5,191	5,251
その他	16,171	13,235
営業外収益合計	47,798	51,380
営業外費用		
支払利息	86,219	82,987
その他	5,070	3,492
営業外費用合計	91,290	86,479
経常利益又は経常損失()	42,641	253,122
特別利益		
投資有価証券売却益	-	23,544
固定資産処分益	566,953	-
助成金収入	6403,928	165,367
特別利益合計	470,882	188,911
特別損失		
固定資産処分損	72,435	-
減損損失	837,834	-
貸倒引当金繰入額	54,311	-
投資有価証券評価損	50,000	-
新型コロナウイルス対応による損失	9492,658	9170,462
その他	981	-
特別損失合計	638,220	170,462
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失()	209,979	271,571
法人税、住民税及び事業税	126,541	103,883
法人税等調整額	4,943	3,767
法人税等合計	121,597	107,650
当期純利益又は当期純損失()	331,577	163,921
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失()	331,577	163,921

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)	当連結会計年度 (自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日)
当期純利益又は当期純損失()	331,577	163,921
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	74,542	5,018
為替換算調整勘定	46	123
その他の包括利益合計	1 74,495	1 5,141
包括利益	257,081	169,062
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	257,081	169,062
非支配株主に係る包括利益	-	-

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日）

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	5,323,965	6,275,173	2,074,332	481,425	13,192,045
会計方針の変更による累積的影響額			-		-
会計方針の変更を反映した当期首残高	5,323,965	6,275,173	2,074,332	481,425	13,192,045
当期変動額					
剰余金の配当			76,677		76,677
親会社株主に帰属する当期純損失（ ）			331,577		331,577
自己株式の取得				1	1
土地再評価差額金の取崩			120,785		120,785
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					-
当期変動額合計	-	-	529,040	1	529,041
当期末残高	5,323,965	6,275,173	1,545,292	481,427	12,663,004

	その他の包括利益累計額				純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	59,263	853,614	15,312	897,564	12,294,480
会計方針の変更による累積的影響額					-
会計方針の変更を反映した当期首残高	59,263	853,614	15,312	897,564	12,294,480
当期変動額					
剰余金の配当					76,677
親会社株主に帰属する当期純損失（ ）					331,577
自己株式の取得					1
土地再評価差額金の取崩					120,785
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	74,542	120,785	46	195,280	195,280
当期変動額合計	74,542	120,785	46	195,280	333,760
当期末残高	15,279	732,828	15,265	702,284	11,960,719

当連結会計年度（自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日）

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	5,323,965	6,275,173	1,545,292	481,427	12,663,004
会計方針の変更による累積的影響額			39,667		39,667
会計方針の変更を反映した当期首残高	5,323,965	6,275,173	1,505,624	481,427	12,623,337
当期変動額					
剰余金の配当			30,671		30,671
親会社株主に帰属する当期純利益			163,921		163,921
自己株式の取得				5	5
土地再評価差額金の取崩					-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					-
当期変動額合計	-	-	133,249	5	133,243
当期末残高	5,323,965	6,275,173	1,638,874	481,433	12,756,580

	その他の包括利益累計額				純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	15,279	732,828	15,265	702,284	11,960,719
会計方針の変更による累積的影響額					39,667
会計方針の変更を反映した当期首残高	15,279	732,828	15,265	702,284	11,921,052
当期変動額					
剰余金の配当					30,671
親会社株主に帰属する当期純利益					163,921
自己株式の取得					5
土地再評価差額金の取崩					-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	5,018	-	123	5,141	5,141
当期変動額合計	5,018	-	123	5,141	138,385
当期末残高	20,297	732,828	15,389	697,142	12,059,438

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)	当連結会計年度 (自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失()	209,979	271,571
減価償却費	218,619	190,942
のれん償却額	6,000	1,000
減損損失	37,834	-
固定資産処分損益(は益)	64,518	-
投資有価証券売却損益(は益)	-	23,544
新型コロナウイルス対応による損失	492,658	170,462
助成金収入	403,928	165,367
貸倒引当金の増減額(は減少)	49,876	14,890
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	35,355	17,195
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	1,983	20,160
受取利息及び受取配当金	20,174	19,182
支払利息	86,219	82,987
売上債権の増減額(は増加)	271,388	399,559
棚卸資産の増減額(は増加)	1,395,359	91,177
仕入債務の増減額(は減少)	223,393	18,877
その他	82,732	204,647
小計	1,209,289	836,302
利息及び配当金の受取額	20,174	19,182
利息の支払額	86,796	83,110
法人税等の支払額	99,795	138,595
助成金の受取額	342,153	205,210
新型コロナウイルス対応による損失の支払額	481,721	168,653
営業活動によるキャッシュ・フロー	903,303	670,336
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	84,611	16,487
有形固定資産の売却による収入	107,604	-
無形固定資産の取得による支出	11,330	5,338
投資有価証券の取得による支出	2,875	364,440
投資有価証券の売却による収入	-	62,002
差入保証金の回収による収入	5,385	100,559
保険積立金の積立による支出	35,235	33,376
保険積立金の払戻による収入	15,283	13,662
その他	46,102	15,667
投資活動によるキャッシュ・フロー	51,881	259,086
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	362,000	310,000
長期借入れによる収入	200,000	-
長期借入金の返済による支出	565,504	115,504
リース債務の返済による支出	26,058	25,543
自己株式の取得による支出	1	5
配当金の支払額	76,848	30,808
財務活動によるキャッシュ・フロー	106,412	138,137
現金及び現金同等物に係る換算差額	2,644	1,630
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	742,365	551,018
現金及び現金同等物の期首残高	2,232,942	2,975,308
現金及び現金同等物の期末残高	1 2,975,308	1 3,526,326

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

全ての子会社を連結の範囲に含めております。

連結子会社の数および名称 5社

ソマ株式会社

ナガホリリテール株式会社

長堀(香港)有限公司

エスジェイジュエリー株式会社

株式会社仲庭時計店

2. 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

長堀(香港)有限公司は決算日が12月31日であり連結決算日と一致していませんが、3ヶ月以内の差異のため当該連結子会社の決算日現在の財務諸表を使用しております。ただし、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

(1)重要な資産の評価基準および評価方法

有価証券

その他有価証券

- ・市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

- ・市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

なお、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資(金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの)については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

棚卸資産

- ・ダイヤモンド、真珠、貴石およびファッションジュエリー関連商品

.....個別法に基づく原価法(貸借対照表価額は、収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定)

- ・ファッションジュエリー商品の一部(主としてネックレス)、地金商品、製品、材料および仕掛品

.....移動平均法に基づく原価法(貸借対照表価額は、収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定)

- ・補助材料および貯蔵品.....最終仕入原価法(貸借対照表価額は、収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定)

(2)重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 5～50年

機械装置及び運搬具 3～17年

無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3)重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額の当連結会計年度負担額を計上しております。

役員賞与引当金

役員賞与の支出に備えて、当連結会計年度における支給見込額に基づき計上しております。

役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

(4)退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属の方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、発生した連結会計年度に一括費用処理する方法によっております。

一部における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5)重要な収益及び費用の計上基準

当社グループは、主に宝飾品の製造及び販売を行っており、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。

商品又は製品の販売に係る収益は、卸売（ホールセール、百貨店）及び小売による販売であり、顧客との販売契約に基づいて商品又は製品を引き渡す履行義務を負っております。当該履行義務は、商品又は製品を引き渡す一時点において、顧客が当該商品又は製品に対する支配を獲得して充足されると判断し、百貨店への販売及び小売においては店頭での最終顧客への引渡時点で収益を認識しております。なお、「収益認識に関する会計基準の適用指針」第98項に定める代替的な取扱いを適用し、商品又は製品のホールセールの販売において、出荷時から顧客の検収時までの期間が通常の間である場合には、出荷時に収益を認識しております。

返品見込みの商品又は製品については収益を認識せず、売上割戻については収益から減額しております。また、受託販売のうち当社グループが代理人として商品の販売に関与している場合には、純額で収益を認識しております。

(6)重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

なお、在外子会社の資産および負債は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。

(7)重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

金利スワップについては、特例処理の要件を満たしておりますので、特例処理を採用しております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段 ... 金利スワップ

ヘッジ対象 ... 借入金の利息

ヘッジ方針

リスク管理方針に基づき、金利変動リスクをヘッジしております。

ヘッジ有効性評価の方法

金利スワップについては特例処理を採用しているため、ヘッジの有効性評価は省略しております。

(8)のれんの償却方法および償却期間

5年間の定額法により償却を行っております。

(9)連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引き出し可能な預金および容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)

1. 固定資産の減損

(1)当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
有形固定資産	5,322,677	5,174,530
無形固定資産	39,075	30,957
減損損失	37,834	-

(2)識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループは、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として管理会計上の区分ごと及び店舗等を基本単位として資産のグルーピングを行い、減損の兆候の識別、認識の判定及び測定を行っております。これにより、収益性の低下した店舗等の事業用資産について帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

当社グループにおいては、減損の兆候である営業活動から生じる損益が継続してマイナスの場合に該当するかどうか特に重要な判定項目となっております。そのため、判定は当期末における実績値及び翌期以降の営業活動から生じる損益見込みに大きく影響されます。新型コロナウイルス感染症による事業及び翌期業績への定量的な影響額の見積りは、先行き不透明であり困難ではありますが、当社グループとしては、ワクチン接種の進捗等の対策により感染がピークアウトすることで、一般の社会経済活動の正常化が期待され、ジュエリー業界における販売店舗の営業自粛や外出自粛等が減少することで売上が回復基調へ向かっていくものと仮定しております。なお、この見積りに用いた仮定の不確実性は高く、新型コロナウイルス感染症の収束時期や経済環境への影響が想定以上に長期化、深刻化した場合には、当社グループの財政状態及び経営成績に相当額の影響を及ぼす可能性があります。

2. 繰延税金資産の回収可能性

(1)当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
繰延税金資産	131,168	128,219

(2)識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループは、繰延税金資産の計上額の見積りに際しては、「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号)が定める一時差異等のスケジューリング、企業分類及び将来の課税所得の見積り等の判断手順及び取扱いに基づき、連結会社ごとに慎重に検討し、回収可能額に限り繰延税金資産を計上しております。

当社グループにおける繰延税金資産の計上額見積りについては、連結会社ごとの企業分類(分類1から分類5)の結果に負うところが大きい傾向があります。翌期以降の課税所得の見積りにおいては、新型コロナウイルス感染症による事業及び翌期所得への定量的な影響額の見積りは、先行き不透明であり困難ではありますが、当社グループとしては、ワクチン接種の進捗等の対策により感染がピークアウトすることで、一般の社会経済活動の正常化が期待され、ジュエリー業界における販売店舗の営業自粛や外出自粛等が減少することで売上が回復基調へ向かっていくものと仮定しております。なお、この見積りに用いた仮定の不確実性は高く、新型コロナウイルス感染症の収束時期や経済環境への影響が想定以上に長期化、深刻化した場合には、当社グループの財政状態及び経営成績に相当額の影響を及ぼす可能性があります。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 令和2年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。) 等を当連結会計年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。

収益認識会計基準等の適用による主な変更点は以下のとおりです。

1. 返品の見込まれる取引に係る収益認識

販売契約上、商品又は製品の瑕疵以外の理由での返品権を付したものは有りませんが、取引慣行上行われている返品の実績に基づき、返品されると見込まれる商品又は製品についての売上高及び売上原価相当額を認識しない方法により、返金負債を流動負債の「その他」及び返品資産を流動資産の「その他」に含めて表示しております。

2. 代理人取引に係る収益認識

受託取引に係る収益について、従来は、顧客から受け取る対価の総額で収益を認識しておりましたが、顧客への財又はサービスの提供における役割(本人又は代理人) を判断した結果、代理人としての役割と判断される取引については、総額から仕入先に対する支払額を差し引いた純額で収益を認識する方法に変更しております。

3. 売上割戻に係る収益認識

従来は販売費及び一般管理費に計上しておりました売上割戻については、売上高から減額しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当連結会計年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

この結果、当連結会計年度の売上高が297百万円減少、売上原価が266百万円減少しておりますが、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益に与える影響は軽微であります。また、利益剰余金の当期首残高は39百万円減少しております。

なお、収益認識会計基準第89-3項に定めるに定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度に係る「収益認識関係」注記については記載しておりません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 令和元年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。) 等を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 令和元年7月4日) 第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、連結財務諸表に与える影響はありません。

また、「金融商品関係」注記において、金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項等の注記を行うことといたしました。ただし、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 令和元年7月4日) 第7-4項に定める経過的な取扱いに従って、当該注記のうち前連結会計年度に係るものについては記載しておりません。

(未適用の会計基準等)

・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 令和3年6月17日 企業会計基準委員会)

1. 概要

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 企業会計基準適用指針第31号) の令和3年6月17日の改正は、令和元年7月4日の公表時において、「投資信託の時価の算定」に関する検討には、関係者との協議等に一定の期間が必要と考えられるため、また、「貸借対照表に持分相当額を純額で計上する組合等への出資」の時価の注記についても、一定の検討を要するため、「時価の算定に関する会計基準」公表後、概ね1年をかけて検討を行うこととされていたものが、改正され、公表されたものです。

2. 適用予定日

令和5年3月期の期首から適用します。

3. 当該会計基準等の適用による影響

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(連結貸借対照表関係)

1.有形固定資産の減価償却累計額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (令和3年3月31日)	当連結会計年度 (令和4年3月31日)
有形固定資産の減価償却累計額	4,200,421千円	4,305,678千円

2.担保に供している資産

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (令和3年3月31日)	当連結会計年度 (令和4年3月31日)
建物及び構築物	57,508千円	45,870千円
土地	649,347千円	649,347千円
計	706,856千円	695,218千円

担保に係る債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (令和3年3月31日)	当連結会計年度 (令和4年3月31日)
短期借入金	3,320,000千円	3,630,000千円
長期借入金(1年内返済予定分を含む)	475,000千円	375,000千円
計	3,795,000千円	4,005,000千円

3.土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を再評価に係る繰延税金負債として負債の部に計上し、これを控除した金額を土地再評価差額金として純資産の部に計上しております。

- ・再評価の方法...土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める路線価及び同条第3号に定める固定資産税評価額に基づいて合理的な調整を行って算出する方法
- ・再評価を行った年月日...平成14年3月31日
- ・再評価を行った事業用土地の決算日における時価の合計額は、当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額を下回っておりません。

4.受取手形及び売掛金のうち、顧客との契約から生じた債権の金額は、それぞれ以下のとおりであります。

	当連結会計年度 (令和4年3月31日)
受取手形	970,362千円
売掛金	1,612,735千円

5.その他のうち、契約負債の金額は、以下のとおりであります。

	当連結会計年度 (令和4年3月31日)
契約負債	49,277千円

(連結損益計算書関係)

1. 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)1.顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

2. 期末棚卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、前連結会計年度の評価損の戻入益と当連結会計年度の評価損を相殺した結果、次の棚卸資産評価損が売上原価に含まれております。

前連結会計年度 (自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)	当連結会計年度 (自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日)
7,035千円	13,806千円

3. 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)	当連結会計年度 (自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日)
販売促進費	747,138千円	582,239千円
従業員給料及び賞与	1,578,050千円	1,647,095千円
賞与引当金繰入額	53,313千円	46,739千円
退職給付費用	81,705千円	75,573千円
役員賞与引当金繰入額	4,200千円	4,200千円
役員退職慰労引当金繰入額	35,355千円	18,195千円
減価償却費	144,560千円	118,302千円
貸倒引当金繰入額	4,434千円	5,397千円

4. 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額

前連結会計年度 (自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)	当連結会計年度 (自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日)
25,349千円	31,419千円

5. 固定資産処分益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)	当連結会計年度 (自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日)
土地及び建物	58,547千円	- 千円
工具器具及び備品	8,406千円	- 千円
計	66,953千円	- 千円

6. 助成金収入

特別損失に計上した「新型コロナウイルス感染症対応による損失」に関連して収受した雇用調整助成金等であります。

7. 固定資産処分損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)	当連結会計年度 (自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日)
建物及び構築物	2,303千円	- 千円
工具器具及び備品	132千円	- 千円
計	2,435千円	- 千円

8. 減損損失

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

前連結会計年度（自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日）

場所	用途	種類	減損損失（千円）
東京都 他	店舗	建物 備品 他	37,834

当社グループは、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として管理会計上の区分ごと及び店舗を基本単位として、また賃貸不動産及び遊休資産については物件単位ごとにグルーピングを行っております。

これにより、事業用資産について収益性の低下した店舗及び賃貸不動産について資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（37,834千円）として特別損失に計上しております。

その内訳は、建物29,944千円、備品5,290千円、ソフトウェア50千円、長期前払費用2,549千円であります。

なお、当該資産グループの回収可能価額は、正味売却価額により測定しております。

9. 新型コロナウイルス対応による損失

新型コロナウイルス感染拡大により、政府および各自治体からの営業自粛や緊急事態宣言が発令され、当社グループにおいても、本社、各支店や営業所、店舗等施設で臨時休業や営業時間の短縮が要請されました。これに伴い、従業員に対し支給した休業補償手当等を、新型コロナウイルス対応による損失として特別損失に計上しております。

（連結包括利益計算書関係）

1. その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 （自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日）	当連結会計年度 （自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日）
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	81,285千円	30,777千円
組替調整額	-	23,544
税効果調整前	81,285	7,232
税効果額	6,743	2,214
その他有価証券評価差額金	74,542	5,018
為替換算調整勘定：		
当期発生額	46	123
組替調整額	-	-
税効果調整前	46	123
税効果額	-	-
為替換算調整勘定	46	123
その他の包括利益合計	74,495	5,141

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首株式数(株)	当連結会計年度増加株式数(株)	当連結会計年度減少株式数(株)	当連結会計年度末株式数(株)
発行済株式				
普通株式	16,773,376	-	-	16,773,376
合計	16,773,376	-	-	16,773,376
自己株式				
普通株式(注)	1,437,819	10	-	1,437,829
合計	1,437,819	10	-	1,437,829

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加10株は单元未満株式の買取りによる増加であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
令和2年6月26日 定時株主総会	普通株式	76,677	5	令和2年3月31日	令和2年6月29日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額(千円)	配当の原資	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
令和3年6月25日 定時株主総会	普通株式	30,671	利益剰余金	2	令和3年3月31日	令和3年6月28日

当連結会計年度(自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首株式数(株)	当連結会計年度増加株式数(株)	当連結会計年度減少株式数(株)	当連結会計年度末株式数(株)
発行済株式				
普通株式	16,773,376	-	-	16,773,376
合計	16,773,376	-	-	16,773,376
自己株式				
普通株式(注)	1,437,829	30	-	1,437,859
合計	1,437,829	30	-	1,437,859

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加30株は单元未満株式の買取りによる増加であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
令和3年6月25日 定時株主総会	普通株式	30,671	2	令和3年3月31日	令和3年6月28日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額(千円)	配当の原資	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
令和4年6月29日 定時株主総会	普通株式	30,671	利益剰余金	2	令和4年3月31日	令和4年6月30日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)	当連結会計年度 (自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日)
現金及び預金勘定	2,975,308千円	3,526,326千円
預入期間が3か月を超える定期預金等	- 千円	- 千円
現金及び現金同等物	2,975,308千円	3,526,326千円

(リース取引関係)

ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

1. リース資産の内容

有形固定資産

宝飾事業における設備(器具及び備品)及び太陽光発電事業における設備(機械装置)であります。

2. リース資産の減価償却の方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1)金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については原則として短期的な預金等に限定し、銀行等金融機関からの長・短借入金により資金を調達しております。

(2)金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。投資有価証券は、業務上の関係を持つ企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが4ヶ月以内の支払期日であります。一部外貨建てのものについては、為替の変動リスクに晒されております。借入金は、おもに営業上の運転資金及び設備投資に係る資金調達を目的としたものであり、このうち借入金は金利の変動リスクに晒されております。

(3)金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社グループは、信用管理規程に従い、営業債権について、各営業部門が取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引先ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

投資有価証券については、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況を把握し、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を見直しております。また、一部の長期借入金の金利変動リスクに対して金利スワップ取引を実施して、支払利息の固定化を図っております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払を実行できなくなるリスク)の管理

当社グループでは各社が月次に資金繰計画を作成するとともに、手元流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(4)金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

(5)信用リスクの集中

当連結会計年度の連結決算日現在における営業債権のうち28.9%が特定の大口顧客に対するものであります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度（令和3年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 投資有価証券(*2)			
其他有価証券	477,370	477,370	-
資産計	477,370	477,370	-
(1) 長期借入金(1年内返済予定 分を含む)	793,888	798,100	4,212
負債計	793,888	798,100	4,212
デリバティブ取引(*3)	-	-	-

(*1) 現金は注記を省略しており、預金、受取手形及び売掛金、支払手形及び買掛金、短期借入金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(*2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品
(単位：千円)

区分	前連結会計年度 (令和3年3月31日)
非上場株式	212,294

これらについては、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることができず、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(1)投資有価証券」には含めておりません。

(*3) 注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照ください。

当連結会計年度（令和4年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 投資有価証券			
其他有価証券(*2)	448,996	448,996	-
資産計	448,996	448,996	-
(1) 長期借入金(1年内返済予定 分を含む)	678,384	681,323	2,939
負債計	678,384	681,323	2,939
デリバティブ取引(*3)	-	-	-

(*1) 現金は注記を省略しており、預金、受取手形及び売掛金、支払手形及び買掛金、短期借入金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(*2) 市場価格のない株式等は、「(1)投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	当連結会計年度(千円)
非上場株式	212,294
投資事業有限責任組合出資金	361,589

(*3) 注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照ください。

3. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度（令和3年3月31日）

	1年以内（千円）	1年超5年以内 （千円）	5年超10年以内 （千円）	10年超（千円）
現金及び預金	2,975,308	-	-	-
受取手形及び売掛金	2,980,993	-	-	-
投資有価証券				
その他有価証券のう ち満期があるもの	-	-	-	-
長期貸付金	-	20	-	-
合計	5,956,302	20	-	-

長期貸付金のうち、償還予定額が見込めない119,921千円は含めておりません。

当連結会計年度（令和4年3月31日）

	1年以内（千円）	1年超5年以内 （千円）	5年超10年以内 （千円）	10年超（千円）
現金及び預金	3,526,326	-	-	-
受取手形及び売掛金	2,583,097	-	-	-
投資有価証券				
その他の有価証券の うち満期があるもの	-	-	-	-
長期貸付金	-	-	-	-
合計	6,109,424	-	-	-

長期貸付金のうち、償還予定額が見込めない119,711千円は含めておりません。

4. 長期借入金及びリース債務の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度（令和3年3月31日）

	1年以内 （千円）	1年超 2年以内 （千円）	2年超 3年以内 （千円）	3年超 4年以内 （千円）	4年超 5年以内 （千円）	5年超 （千円）
短期借入金	8,360,000	-	-	-	-	-
長期借入金	115,504	115,504	215,504	115,504	90,504	41,368
リース債務	19,253	18,409	15,917	8,969	8,909	42,318
合計	8,494,757	133,913	231,421	124,473	99,413	83,686

当連結会計年度（令和4年3月31日）

	1年以内 （千円）	1年超 2年以内 （千円）	2年超 3年以内 （千円）	3年超 4年以内 （千円）	4年超 5年以内 （千円）	5年超 （千円）
短期借入金	8,670,000	-	-	-	-	-
長期借入金	115,504	215,504	115,504	90,504	15,504	125,864
リース債務	25,229	16,491	8,969	8,909	8,909	33,409
合計	8,810,733	231,995	124,473	99,413	24,413	159,273

5. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

当連結会計年度（令和4年3月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	448,996	-	-	448,996
資産計	448,996	-	-	448,996

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

当連結会計年度（令和4年3月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金(1年内返済予定分を含む)	-	681,323	-	681,323
負債計	-	681,323	-	681,323

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

デリバティブ取引

金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております（下記「長期借入金」参照）。

長期借入金

これらの時価は、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類します。なお、変動金利による長期借入金は金利スワップの特例処理の対象とされており（上記「デリバティブ取引」参照）、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を用いて算定しております。

(有価証券関係)

前連結会計年度(令和3年3月31日)

1. 売買目的有価証券

該当事項はありません。

2. 満期保有目的の債券

該当事項はありません。

3. その他有価証券

	種類	連結貸借対照表計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	242,046	149,244	92,801
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	242,046	149,244	92,801
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	235,324	306,103	70,778
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	235,324	306,103	70,778
	合計	477,370	455,347	22,022

4. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)

該当事項はありません。

5. 減損処理を行った有価証券(自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)

当連結会計年度において、有価証券について50,000千円(その他有価証券の非上場株式50,000千円)減損処理を行っております。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式の減損処理にあたっては、財政状態の悪化があり、かつ1株当たり純資産額が取得原価に比べ50%程度以上下落した場合は減損処理としますが、個別に回復可能性を判断し、最終的に減損処理の要否を決定しております。

当連結会計年度（令和4年3月31日）

1．売買目的有価証券

該当事項はありません。

2．満期保有目的の債券

該当事項はありません。

3．その他有価証券

	種類	連結貸借対照表計上額（千円）	取得原価（千円）	差額（千円）
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	208,463	119,045	89,418
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	208,463	119,045	89,418
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	240,533	300,695	60,162
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	240,533	300,695	60,162
	合計	448,996	419,741	29,255

4．当連結会計年度中に売却したその他有価証券（自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日）

種類	売却額（千円）	売却益の合計額（千円）	売却損の合計額（千円）
(1) 株式	62,002	23,544	-
(2) 債券	-	-	-
(3) その他	-	-	-
合計	62,002	23,544	-

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

前連結会計年度(自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)及び

当連結会計年度(自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日)

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 金利関連

前連結会計年度(令和3年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約金額等 (千円)	契約金額等のうち1年超(千円)	時価 (千円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	長期借入金	475,000	375,000	(注)

(注)金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度(令和4年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約金額等 (千円)	契約金額等のうち1年超(千円)	時価 (千円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	長期借入金	375,000	275,000	(注)

(注)金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(2) 通貨関連

前連結会計年度(令和3年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(令和4年3月31日)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び一部の連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、非積立型の確定給付制度及び確定拠出制度を採用しております。

非積立型の確定給付制度である退職一時金制度では、退職給付として給与と勤務期間に基づいた一時金を支給します。

なお、当社の一部の連結子会社の退職一時金制度においては、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2. 確定給付制度

(1)退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表(簡便法を適用した制度を除く。)

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)	(自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日)
退職給付債務の期首残高	488,963千円	482,448千円
勤務費用	46,221千円	46,368千円
利息費用	2,933千円	2,894千円
数理計算上の差異の発生額	2,091千円	9,225千円
退職給付の支払額	57,761千円	30,810千円
退職給付債務の期末残高	482,448千円	491,675千円

(2)簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)	(自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	135,917千円	140,449千円
退職給付費用	12,581千円	16,559千円
退職給付の支払額	8,049千円	5,626千円
退職給付に係る負債の期末残高	140,449千円	151,382千円

(3)退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表(簡便法を適用した制度を含む。)

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(令和3年3月31日)	(令和4年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	- 千円	- 千円
年金資産	- 千円	- 千円
	- 千円	- 千円
非積立型制度の退職給付債務	622,897千円	643,057千円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	622,897千円	643,057千円
退職給付に係る負債	622,897千円	643,057千円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	622,897千円	643,057千円

(4)退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)	当連結会計年度 (自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日)
勤務費用	46,211千円	46,368千円
利息費用	2,933千円	2,894千円
数理計算上の差異の費用処理額	2,091千円	9,225千円
簡便法で計算した退職給付費用	12,581千円	16,559千円
確定給付制度に係る退職給付費用	63,827千円	56,596千円

(5)数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎(加重平均で表しております。)

	前連結会計年度 (自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)	当連結会計年度 (自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日)
割引率	0.6%	0.6%

3. 確定拠出制度

	前連結会計年度 (自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)	当連結会計年度 (自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日)
当社及び連結子会社の確定拠出年金の要拠出額	19,347千円	18,151千円

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (令和3年3月31日)	当連結会計年度 (令和4年3月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	75,316千円	70,756千円
商品評価損	92,941	88,713
役員退職慰労引当金	63,709	68,975
ゴルフ会員権評価損	24,251	24,251
賞与引当金等	24,628	20,632
退職給付に係る負債	190,731	196,904
減損損失	103,862	92,752
税務上の繰越欠損金(注)	647,707	608,540
その他	73,105	83,693
繰延税金資産小計	1,296,253	1,255,219
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	647,707	608,540
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	517,377	518,460
評価性引当額小計	1,165,085	1,127,000
繰延税金資産合計	131,168	128,219
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	6,743	8,958
繰延税金負債合計	6,743	8,958
繰延税金資産(は負債)の純額	124,425	119,261

(注)税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(令和3年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越欠 損金(1)	43,451	40,220	82,483	107,981	65,784	307,786	647,707
評価性引当額	43,451	40,220	82,483	107,981	65,784	307,786	647,707
繰延税金資産	-	-	-	-	-	-	-

(1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

当連結会計年度(令和4年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越欠 損金(1)	32,881	82,483	107,981	54,640	60,296	270,255	608,540
評価性引当額	32,881	82,483	107,981	54,640	60,296	270,255	608,540
繰延税金資産	-	-	-	-	-	-	-

(1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (令和3年3月31日)	当連結会計年度 (令和4年3月31日)
法定実効税率	税金等調整前当期純	30.6%
(調整)	損失を計上している	
交際費等永久に損金に算入されない項目	ため、記載しており	4.5
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	ません。	0.4
住民税均等割		6.8
その他		1.9
税効果会計適用後の法人税等の負担率		39.6

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

重要性が乏しいため記載を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

当社では、大阪府その他の地域において、賃貸収益を得ることを目的として賃貸オフィスビル(土地を含む)を所有しております。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)	当連結会計年度 (自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日)
賃貸等不動産		
連結貸借対照表計上額		
期首残高	1,500,239	1,471,337
期中増減額	28,901	16,149
期末残高	1,471,337	1,455,188
期末時価	1,419,539	1,366,466

(注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。

2. 期中増減額のうち、前連結会計年度の主な減少は、建物の減価償却費相当額であります。当連結会計年度の主な減少は、建物の減価償却費相当額であります。

3. 当連結会計年度末の時価は、主として「不動産鑑定評価基準」等に基づいて自社で算定した金額(指標等を用いて調整を行ったものを含む)であります。

また、賃貸等不動産に関する損益は、次のとおりであります。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)	当連結会計年度 (自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日)
賃貸等不動産		
賃貸収益	79,387	81,132
賃貸費用	48,043	33,959
差額	31,344	47,173

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりであります。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は「注記事項(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項) 4. 会計方針に関する事項 (5)重要な収益及び費用の計上基準」に記載の通りであります。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

(単位：千円)

	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権(期首残高)	2,980,993
顧客との契約から生じた債権(期末残高)	2,583,097
契約資産(期首残高)	-
契約資産(期末残高)	-
契約負債(期首残高)	15,213
契約負債(期末残高)	49,277

(注) 1. 契約負債は、主に、宝飾事業において顧客から受け取った前受金であります。契約負債は、収益の認識に伴い取り崩されます。

2. 当連結会計年度に認識された収益の額のうち、期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、15,213千円であります。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社グループにおいては、予想契約期間が1年を超える重要な取引はありません。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

(セグメント情報等)

(セグメント情報)

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループ各社は、主に宝飾品を製造及び販売しております。当社グループは、事業の性質により、宝飾品を製造及び販売する「宝飾事業」と保有不動産の賃貸を行う「貸ビル事業」及び売電を行う「太陽光発電事業」を報告セグメントの単位としております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、連結財務諸表作成の方法と同一であります。

また、報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であり、セグメント間の内部売上高又は振替高等は市場価格等に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報及び収益の分解情報
前連結会計年度(自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント				調整額	連結財務諸表計上額
	宝飾事業	貸ビル事業	太陽光発電事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	16,169,304	79,387	46,502	16,295,195	-	16,295,195
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	13,736	-	13,736	13,736	-
計	16,169,304	93,124	46,502	16,308,931	13,736	16,295,195
セグメント利益又は損失()	63,558	42,682	21,726	850	-	850
セグメント資産	20,514,958	1,582,852	204,832	22,302,642	1,305,275	23,607,917
その他の項目						
減価償却費	181,681	31,823	21,146	234,651	-	234,651
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	88,456	-	-	88,456	-	88,456

(注) 1. セグメント利益又は損失()の合計額は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. セグメント資産の調整額1,305,275千円は、各報告セグメントに配分していない全社資産であります。

当連結会計年度（自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント				調整額	連結財務諸表計上額
	宝飾事業	貸ビル事業	太陽光発電事業	計		
売上高						
一時点で移転される財	16,798,658	-	-	16,798,658	-	16,798,658
一定の期間にわたり移転される財	-	-	47,226	47,226	-	47,226
顧客との契約から生じる収益	16,798,658	-	47,226	16,845,884	-	16,845,884
その他の収益	-	81,132	-	81,132	-	81,132
外部顧客への売上高	16,798,658	81,132	47,226	16,927,017	-	16,927,017
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	12,588	-	12,588	12,588	-
計	16,798,658	93,721	47,226	16,939,606	12,588	16,927,017
セグメント利益	207,673	57,550	22,996	288,221	-	288,221
セグメント資産	20,810,854	1,563,990	183,685	22,558,530	1,305,275	23,863,805
その他の項目						
減価償却費	153,742	18,861	21,146	193,751	-	193,751
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	37,486	-	-	37,486	-	37,486

（注）1.セグメント利益の合計額は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2.セグメント資産の調整額1,305,275千円は、各報告セグメントに配分していない全社資産であります。

3.報告セグメントの変更等に関する情報

会計方針の変更に記載の通り、当連結会計年度の期首より収益認識会計基準等を適用し、収益認識に関する会計処理の方法を変更したため、事業セグメントの利益の測定方法を同様に変更しております。この結果、従来の方法に比べて、当連結会計年度の宝飾事業の売上高が297百万円減少、売上原価が266百万円減少しておりますが、セグメント利益に与える影響は軽微であります。

（関連情報）

前連結会計年度（自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日）

1.製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2.地域ごとの情報

(1)売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2)有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
株式会社 ドン・キホーテ(注)	2,669,383	宝飾事業
株式会社 そごう・西武	1,330,275	宝飾事業
株式会社 ヴァンドームヤマダ	1,044,416	宝飾事業
株式会社 高島屋	727,719	宝飾事業

(注) 当社子会社エスジェイジュエリー株式会社の顧客であります。

当連結会計年度(自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
株式会社 ドン・キホーテ(注)	2,246,379	宝飾事業
株式会社 そごう・西武	1,281,434	宝飾事業
株式会社 ヴァンドームヤマダ	1,121,973	宝飾事業
株式会社 高島屋	822,285	宝飾事業

(注) 当社子会社エスジェイジュエリー株式会社の顧客であります。

(報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報)

前連結会計年度(自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)

宝飾事業において、減損損失37,834千円です。

当連結会計年度(自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日)

該当事項はありません。

(報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報)

前連結会計年度(自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)

宝飾事業において、のれんの償却額6,000千円、未償却残高1,000千円です。

当連結会計年度(自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日)

宝飾事業において、のれんの償却額1,000千円、未償却残高はありません。

(報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報)

前連結会計年度(自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

前連結会計年度 (自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)		当連結会計年度 (自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日)	
1株当たり純資産額	779円93銭	1株当たり純資産額	786円37銭
1株当たり当期純損失()	21円62銭	1株当たり当期純利益	10円69銭
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載していません。		なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載していません。	

(注) 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失()の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)	当連結会計年度 (自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失() (千円)	331,577	163,921
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益又は親会社株主に帰属する当 期純損失()(千円)	331,577	163,921
期中平均株式数(株)	15,335,556	15,335,540

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	8,360,000	8,670,000	0.877	
1年以内に返済予定の長期借入金	115,504	115,504	1.132	
1年以内に返済予定のリース債務	19,253	25,229		
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)	678,384	562,880	0.745	令和10年11月
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)	94,523	76,688		令和12年12月
その他有利子負債				
計	9,267,665	9,450,301		

(注) 1. 平均利率は期末の加重平均利率を記載しております。

2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

3. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年以内における1年ごとの返済予定額の総額は以下のとおりです。

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	215,504	115,504	90,504	15,504
リース債務	16,491	8,969	8,909	8,909

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(千円)	3,789,753	8,347,175	12,902,424	16,927,017
税金等調整前四半期(当期)純利益又は税金等調整前四半期純損失() (千円)	66,489	55,132	190,824	271,571
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失()(千円)	88,387	2,571	113,986	163,921
1株当たり四半期(当期)純利益又は1株当たり四半期純損失()(円)	5.76	0.17	7.43	10.69

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失()(円)	5.76	5.93	7.27	3.26

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (令和3年3月31日)	当事業年度 (令和4年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,395,264	2,839,869
受取手形	154,845	237,591
電子記録債権	612,049	568,685
売掛金	¹ 1,456,061	¹ 1,103,897
商品及び製品	7,597,884	7,527,385
仕掛品	16,674	21,003
原材料及び貯蔵品	242,597	259,261
前払費用	18,371	17,801
短期貸付金	273	100
その他	¹ 75,036	¹ 153,756
貸倒引当金	111,050	110,525
流動資産合計	12,458,009	12,618,828
固定資産		
有形固定資産		
建物	² 1,489,856	² 1,408,778
構築物	14,403	12,856
機械及び装置	33,026	27,530
車両運搬具	739	517
工具、器具及び備品	172,661	151,520
土地	² 3,185,080	² 3,185,080
リース資産	23,387	14,882
有形固定資産合計	4,919,155	4,801,168
無形固定資産		
ソフトウェア	13,777	8,950
その他	14,691	11,807
無形固定資産合計	28,468	20,758
投資その他の資産		
投資有価証券	685,698	1,018,345
関係会社株式	656,700	656,700
長期貸付金	¹ 400,941	¹ 380,711
破産更生債権等	19,429	19,429
保険積立金	390,135	409,211
差入保証金	24,149	18,091
その他	103,575	101,546
貸倒引当金	355,652	381,741
投資その他の資産合計	1,924,977	2,222,295
固定資産合計	6,872,602	7,044,222
資産合計	19,330,611	19,663,051

(単位：千円)

	前事業年度 (令和3年3月31日)	当事業年度 (令和4年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	174,421	260,898
買掛金	1 270,353	1 343,075
短期借入金	2 6,210,000	2 6,520,000
1年内返済予定の長期借入金	2 100,000	2 100,000
未払金	1 241,113	1 116,674
未払法人税等	26,057	32,540
賞与引当金	35,248	21,205
その他	36,452	146,287
流動負債合計	7,093,647	7,540,681
固定負債		
長期借入金	2 375,000	2 275,000
退職給付引当金	482,448	491,675
役員退職慰労引当金	141,134	151,352
繰延税金負債	6,405	8,445
再評価に係る繰延税金負債	48,841	48,841
長期預り保証金	46,468	45,988
その他	22,605	6,888
固定負債合計	1,122,902	1,028,191
負債合計	8,216,549	8,568,873
純資産の部		
株主資本		
資本金	5,323,965	5,323,965
資本剰余金		
資本準備金	4,273,913	4,273,913
その他資本剰余金	2,001,260	2,001,260
資本剰余金合計	6,275,173	6,275,173
利益剰余金		
利益準備金	358,287	358,287
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	356,377	331,876
利益剰余金合計	714,665	690,163
自己株式	481,427	481,433
株主資本合計	11,832,377	11,807,869
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	14,513	19,137
土地再評価差額金	732,828	732,828
評価・換算差額等合計	747,341	751,965
純資産合計	11,114,061	11,094,178
負債純資産合計	19,330,611	19,663,051

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)	当事業年度 (自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日)
売上高	1 7,911,864	1 7,844,663
売上原価	1 5,177,514	1 5,050,751
売上総利益	2,734,350	2,793,912
販売費及び一般管理費	1, 2 2,952,215	1, 2 2,838,570
営業損失()	217,865	44,658
営業外収益		
受取利息	4,933	3,450
受取配当金	1 65,259	1 104,220
為替差益	8,916	14,545
保険返戻金	5,191	5,251
受取保証料	-	40,000
その他	10,941	11,798
営業外収益合計	95,242	179,266
営業外費用		
支払利息	65,022	61,496
その他	4,766	2,944
営業外費用合計	69,788	64,441
経常利益又は経常損失()	192,411	70,166
特別利益		
投資有価証券売却益	-	23,544
固定資産売却益	66,953	-
助成金収入	3 263,040	3 97,220
特別利益合計	329,994	120,764
特別損失		
固定資産処分損	2,435	-
関係会社株式評価損	1,165	-
投資有価証券評価損	50,000	-
新型コロナウイルス対応による損失	4 352,914	4 107,439
減損損失	23,099	-
貸倒引当金繰入額	222,880	26,300
特別損失合計	652,495	133,739
税引前当期純利益又は税引前当期純損失()	514,912	57,191
法人税、住民税及び事業税	13,054	13,907
法人税等調整額	-	-
法人税等合計	13,054	13,907
当期純利益又は当期純損失()	527,966	43,283

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)

(単位:千円)

	株主資本							自己株式	株主資本合計
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金				
		資本準備金	その他資本剰余金		別途積立金	その他利益剰余金			
						繰越利益剰余金			
当期首残高	5,323,965	4,273,913	2,001,260	358,287	1,000,000	81,807	481,425	12,557,808	
会計方針の変更による累積的影響額						-		-	
会計方針の変更を反映した当期首残高	5,323,965	4,273,913	2,001,260	358,287	1,000,000	81,807	481,425	12,557,808	
当期変動額									
剰余金の配当						76,677		76,677	
当期純損失()						527,966		527,966	
別途積立金の取崩					1,000,000	1,000,000		-	
自己株式の取得							1	1	
土地再評価差額金の取崩						120,785		120,785	
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)									
当期変動額合計	-	-	-	-	1,000,000	274,570	1	725,431	
当期末残高	5,323,965	4,273,913	2,001,260	358,287	-	356,377	481,427	11,832,377	

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	58,936	853,614	912,550	11,645,257
会計方針の変更による累積的影響額				-
会計方針の変更を反映した当期首残高	58,936	853,614	912,550	11,645,257
当期変動額				
剰余金の配当				76,677
当期純損失()				527,966
別途積立金の取崩				-
自己株式の取得				1
土地再評価差額金の取崩				120,785
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	73,449	120,785	194,235	194,235
当期変動額合計	73,449	120,785	194,235	531,196
当期末残高	14,513	732,828	718,315	11,114,061

当事業年度（自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本							自己株式	株主資本合計
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金				
		資本準備金	その他資本剰余金		別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	5,323,965	4,273,913	2,001,260	358,287	-	356,377	481,427	11,832,377	
会計方針の変更による累積的影響額						37,113		37,113	
会計方針の変更を反映した当期首残高	5,323,965	4,273,913	2,001,260	358,287	-	319,264	481,427	11,795,263	
当期変動額									
剰余金の配当						30,671		30,671	
当期純利益						43,283		43,283	
別途積立金の取崩								-	
自己株式の取得							5	5	
土地再評価差額金の取崩								-	
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	-	-	-	-	-	12,612	5	12,606	
当期末残高	5,323,965	4,273,913	2,001,260	358,287	-	331,876	481,433	11,807,869	

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	14,513	732,828	718,315	11,114,061
会計方針の変更による累積的影響額				37,113
会計方針の変更を反映した当期首残高	14,513	732,828	718,315	11,076,947
当期変動額				
剰余金の配当				30,671
当期純利益				43,283
別途積立金の取崩				-
自己株式の取得				5
土地再評価差額金の取崩				-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	4,623	-	4,623	4,623
当期変動額合計	4,623	-	4,623	17,230
当期末残高	19,137	732,828	713,691	11,094,178

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準および評価方法

子会社株式……移動平均法による原価法

その他有価証券

・市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

・市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

なお、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

(2) 棚卸資産の評価基準および評価方法

・ダイヤモンド、真珠、貴石およびファッションジュエリー関連商品

……個別法に基づく原価法（貸借対照表価額は、収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定）

・ファッションジュエリー商品の一部（主としてネックレス）、地金商品、製品、材料および仕掛品

……移動平均法に基づく原価法（貸借対照表価額は、収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定）

・補助材料および貯蔵品……最終仕入原価法（貸借対照表価額は、収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定）

2. 固定資産の減価償却方法

(1) 有形固定資産……定額法を採用しております。（リース資産を除く）

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 5～50年

機械装置及び運搬具 3～9年

(2) 無形固定資産……定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

(3) リース資産……リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額の当期負担額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度の末日における退職給付債務に基づき計上しております。退職給付債務の算出にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。数理計算上の差異については、発生した事業年度に一括費用処理する方法によっております。

(4) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

(5) 収益及び費用の計上基準

当社は、主に宝飾品の製造及び販売を行っており、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。

商品又は製品の販売に係る収益は、卸売（ホールセール、百貨店）及び小売による販売であり、顧客との販売契約に基づいて商品又は製品を引き渡す履行義務を負っております。当該履行義務は、商品又は製品を引き渡す時点において、顧客が当該商品又は製品に対する支配を獲得して充足されると判断し、百貨店への販売及び小売においては店頭での最終顧客への引渡時点で収益を認識しております。なお、「収益認識に関する会計基準の適用指針」第98項に定める代替的な取扱いを適用し、商品又は製品のホールセールの販売において、出荷時から顧客の検収時までの期間が通常の期間である場合には、出荷時に収益を認識しております。

返品見込みの商品又は製品については収益を認識せず、売上割戻については収益から減額しております。また、受託販売のうち当社が代理人として商品の販売に関与している場合には、純額で収益を認識しております。

4．重要なヘッジ会計の方法

(1)ヘッジ会計の方法

金利スワップについては、特例処理の要件を満たしておりますので、特例処理を採用しております。

(2)ヘッジの手段とヘッジ対象

ヘッジ手段・・・金利スワップ

ヘッジ対象・・・借入金の利息

(3)ヘッジ方針

借入金の金利変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引を行っております。

(4)ヘッジ有効性評価の方法

金利スワップについては、特例処理を採用しているため、ヘッジの有効性評価は省略しております。

(重要な会計上の見積り)

固定資産の減損

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前事業年度	当事業年度
有形固定資産	4,919,155	4,801,168
無形固定資産	28,468	20,758
減損損失	23,099	-

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

(1)の金額の算出方法は、連結財務諸表「注記事項(重要な会計上の見積り)1.固定資産の減損」の内容と同一であります。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 令和2年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。

収益認識会計基準等の適用による主な変更点は以下のとおりです。

1. 返品の見込まれる取引に係る収益認識

販売契約上、商品又は製品の瑕疵以外の理由での返品権を付したものは有りませんが、取引慣行上行われている返品の実績に基づき、返品されると見込まれる商品又は製品についての売上高及び売上原価相当額を認識しない方法により、返金負債を流動負債の「その他」及び返品資産を流動資産の「その他」に含めて表示しております。

2. 代理人取引に係る収益認識

受託取引に係る収益について、従来は、顧客から受け取る対価の総額で収益を認識しておりましたが、顧客への財又はサービスの提供における役割(本人又は代理人)を判断した結果、代理人としての役割と判断される取引については、総額から仕入先に対する支払額を差し引いた純額で収益を認識する方法に変更しております。

3. 売上割戻に係る収益認識

従来は販売費及び一般管理費に計上しておりました売上割戻については、売上高から減額しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当事業年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

この結果、当事業年度の売上高が273百万円減少、売上原価が268百万円減少しておりますが、営業損失、経常利益及び税引前当期純利益に与える影響は軽微であります。また、利益剰余金の当期首残高は37百万円減少しております。

なお、収益認識会計基準第89-3項に定めるに定める経過的な取扱いに従って、前事業年度に係る「収益認識関係」注記については記載しておりません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 令和元年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 令和元年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、財務諸表に与える影響はありません。

(貸借対照表関係)

1. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示したものを除く)

	前事業年度 (令和3年3月31日)	当事業年度 (令和4年3月31日)
短期金銭債権	227,871千円	193,364千円
長期金銭債権	381,000千円	361,000千円
短期金銭債務	32,285千円	24,981千円

2. 担保に供している資産及び担保に係る債務

(担保に供している資産)

	前事業年度 (令和3年3月31日)	当事業年度 (令和4年3月31日)
建物	57,508千円	45,870千円
土地	649,347千円	649,347千円
計	706,856千円	695,218千円

(担保に係る債務)

	前事業年度 (令和3年3月31日)	当事業年度 (令和4年3月31日)
短期借入金	3,320,000千円	3,630,000千円
長期借入金(1年内返済予定分を含む)	475,000千円	375,000千円
計	3,795,000千円	4,005,000千円

3. 保証債務

下記会社の銀行借入等に対し、保証を行っております。

	前事業年度 (令和3年3月31日)	当事業年度 (令和4年3月31日)
ソマ株式会社	269,478千円	332,284千円
エスジェイジュエリー株式会社	3,190,358千円	3,943,856千円
計	3,459,836千円	4,276,140千円

(損益計算書関係)

1. 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)	当事業年度 (自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	363,636千円	321,832千円
仕入高	863,983千円	960,880千円
販売費及び一般管理費	5,395千円	3,428千円
営業取引以外の取引高	274,082千円	154,936千円

2. 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額

	前事業年度 (自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)	当事業年度 (自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日)
販売促進費	546,312千円	433,242千円
従業員給料及び賞与	1,055,328千円	1,110,736千円
賞与引当金繰入額	28,048千円	17,205千円
退職給付費用	68,824千円	59,492千円
役員退職慰労引当金繰入額	28,403千円	11,218千円
減価償却費	111,081千円	99,518千円
貸倒引当金繰入額	135千円	7,034千円
おおよその割合		
販売費	67%	70%
一般管理費	33%	30%

3. 助成金収入

特別損失に計上した「新型コロナウイルス感染症対応による損失」に関連して収受した雇用調整助成金等であります。

4. 新型コロナウイルス感染症対応による損失

新型コロナウイルス感染症拡大により、政府および各自治体からの営業自粛や緊急事態宣言が発令され、当社グループにおいても、本社、各支店や営業所、店舗等施設で臨時休業や営業時間の短縮が要請されました。これに伴い、従業員に対し支給した休業補償手当等を、新型コロナウイルス感染症対応による損失として特別損失に計上しております。

(有価証券関係)

前事業年度(令和3年3月31日)

子会社株式(貸借対照表計上額 656,700千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

当事業年度(令和4年3月31日)

子会社株式(貸借対照表計上額 656,700千円)は、市場価格がないことから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (令和 3 年 3 月 31 日)	当事業年度 (令和 4 年 3 月 31 日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	142,904千円	150,732千円
役員退職慰労引当金	43,215	46,344
ゴルフ会員権	24,251	24,251
関係会社株式	273,706	273,706
賞与引当金等	12,402	7,461
退職給付引当金	147,725	150,550
減損損失	73,703	67,875
税務上の繰越欠損金	308,560	265,696
その他	70,742	76,973
繰延税金資産小計	1,097,212	1,063,591
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	308,560	265,696
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	788,651	797,895
評価性引当額	1,097,212	1,063,591
繰延税金資産合計	-	-
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	6,405	8,445
繰延税金負債合計	6,405	8,445
繰延税金資産 (は負債) の純額	6,405	8,445

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (令和 3 年 3 月 31 日)	当事業年度 (令和 4 年 3 月 31 日)
法定実効税率	税引前当期純損失の	30.6%
(調整)	ため記載しておりま	
交際費等永久に損金に算入されない項目	せん。	20.9
受取配当金等永久に益金に算入されない項目		47.7
住民税均等割		20.3
その他		0.2
税効果会計適用後の法人税等の負担率		24.3

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(収益認識関係)

「顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報」は「第 5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項 (収益認識関係)」に記載している内容と同一のため、記載を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	1,489,856	2,093	-	83,171	1,408,778	1,970,739
	構築物	14,403	-	-	1,546	12,856	8,680
	機械及び装置	33,026	498	-	5,994	27,530	174,873
	車両運搬具	739	-	-	221	517	14,515
	工具、器具及び備品	172,661	7,451	-	28,591	151,520	241,032
	土地	3,185,080	-	-	-	3,185,080	-
	リース資産	23,387	-	-	8,504	14,882	56,680
	計	4,919,155	10,042	-	128,030	4,801,168	2,466,521
無形固定資産	ソフトウェア	13,777	-	-	4,826	8,950	-
	その他	14,691	-	-	2,883	11,807	-
	計	28,468	-	-	7,710	20,758	-

注) 1. 「当期増加額」のうち、主なものは次のとおりであります。

FAX共有サーバー	工具、器具及び備品	1,608千円
ノートパソコン	工具、器具及び備品	1,960千円

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	466,703	37,397	11,833	492,266
賞与引当金	35,248	21,205	35,248	21,205
役員退職慰労引当金	141,134	11,218	1,000	151,352

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	3月31日 9月30日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	無料
公告掲載方法	電子公告により行います。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞社に掲載して行います。 当社の公告掲載URLは次のとおりであります。 http://www.nagahori.co.jp/investor/settlement
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注1) 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

1. 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
2. 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

- (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書
事業年度（第60期）（自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日）令和3年6月25日関東財務局長に提出
- (2) 内部統制報告書及びその添付書類
令和3年6月25日関東財務局長に提出
- (3) 四半期報告書及び確認書
（第61期第1四半期）（自 令和3年4月1日 至 令和3年6月30日）令和3年8月6日関東財務局長に提出
（第61期第2四半期）（自 令和3年7月1日 至 令和3年9月30日）令和3年11月15日関東財務局長に提出
（第61期第3四半期）（自 令和3年10月1日 至 令和3年12月31日）令和4年2月14日関東財務局長に提出
- (4) 臨時報告書
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書
令和3年7月2日関東財務局長に提出
- (5) 臨時報告書
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号（主要株主の異動）の規定に基づく臨時報告書
令和4年4月19日関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

令和4年6月29日

株式会社ナガホリ

取締役会 御中

監査法人日本橋事務所

東京都中央区

指定社員
業務執行社員 公認会計士 森岡 健二

指定社員
業務執行社員 公認会計士 遠藤 洋一

指定社員
業務執行社員 公認会計士 千保 有之

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ナガホリの令和3年4月1日から令和4年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ナガホリ及び連結子会社の令和4年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

固定資産の減損損失	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社グループは、宝飾事業において、百貨店や商業施設等に店舗を出店している他、本社ビルや工場なども保有している。連結財務諸表 注記事項（重要な会計上の見積り）1.固定資産の減損に記載のとおり、会社グループは、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として管理会計上の区分ごと及び店舗等を基本単位として資産のグルーピングを行い、減損の兆候の識別、認識の判定及び測定を行っている。これにより、収益性の低下した店舗等の事業用資産について帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上している。</p> <p>会社グループは、固定資産の減損の兆候の有無を把握するに際して、営業損益が継続してマイナスである場合、固定資産の時価が著しく下落した場合、あるいは店舗閉鎖の意思決定をした場合等に減損の兆候があるものとしている。会社は減損の兆候がある場合、認識、測定ステップを経て減損損失を計上している。</p> <p>固定資産の減損の兆候の識別・認識・測定に際しては、いくつかの仮定を含む各店舗の売上・売上総利益予測、販管費予測による見積りにより作成された店舗別予算に基づいており、また新型コロナウイルス感染症拡大の影響は、ワクチン接種の進捗等の対策により感染がピークアウトすることで、一般の社会経済活動の正常化が期待され、ジュエリー業界における販売店舗の営業自粛や外出自粛等が減少することで売上が回復基調へ向かっていくとの仮定に基づいている。</p> <p>これらの見積り及び当該見積りに使用された仮定は、今後の市場の動向等により大きく影響を受ける可能性があり、また経営者による主観的な判断を伴い、不確実性が高い領域であることから、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項と判断した。</p>	<p>当監査法人は会社グループが実施した減損の兆候の識別の方法、減損損失の認識及び測定等について検討した。特に、当監査法人は、会社グループの減損損失の認識に際して行われた重要な見積りと当該見積りに使用された仮定の検討のために、主として以下の監査手続を実施した。</p> <p>(1)資産のグルーピングに関する妥当性の検証 (2)減損の兆候、認識及び測定に関して、</p> <ul style="list-style-type: none"> ・継続して営業損益がマイナスである店舗の抽出の網羅性・正確性の検証 ・本社費等間接費用の配賦の合理性検証 ・翌期予算について以下の点を検討 <ul style="list-style-type: none"> ・翌期予算の承認手続の検証 ・売上・売上総利益予測、販管費予測に関して根拠資料と照合 ・実現可能性についての経営者への質問 ・会社全体の予算や他の会計上の見積りとの整合性の検討 ・店舗閉鎖計画の有無の検討 <p>減損の兆候のある資産グループについて、減損損失の認識の判定及び減損損失の測定に関する妥当性検証</p>

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないとは判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社ナガホリの令和4年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社ナガホリが令和4年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

令和4年6月29日

株式会社ナガホリ

取締役会 御中

監査法人日本橋事務所

東京都中央区

指定社員
業務執行社員 公認会計士 森岡 健二

指定社員
業務執行社員 公認会計士 遠藤 洋一

指定社員
業務執行社員 公認会計士 千保 有之

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ナガホリの令和3年4月1日から令和4年3月31日までの第61期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ナガホリの令和4年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

固定資産の減損損失

連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（固定資産の減損損失）と同一内容であるため、記載を省略している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財

務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないとして判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 . 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2 . X B R L データは監査の対象には含まれていません。